

【12/17 時点】

# 第5次豊見城市総合計画 後期基本計画 素案

【12月17日時点】

((仮称)第3期豊見城市まち・ひと・しごと創生総合戦略 素案)

## 目次

<b>1. 子どもが活きる夢と希望にみちたまち</b>	3
1－1. 子ども・若者の未来支援	4
1－2. 親と子の健康づくりの推進	8
1－3. 義務教育の充実	10
1－4. 地域文化の振興	15
1－5. 生涯学習社会の確立	18
1－6. 県外・国際交流の活性化	21
1－7. スポーツ・レクリエーションの振興	23
<b>2. 健康で明るくたがいに助け合うあたたかいまち</b>	25
2－1. 健康づくりの推進	26
2－2. 地域福祉のまちづくり	29
2－3. 男女共同参画社会の形成	32
2－4. 平和行政の推進	35
2－5. 高齢者福祉の充実	37
2－6. 障害者福祉の充実	40
<b>3. 活気ある豊かなまち</b>	42
3－1. 農業の振興	43
3－2. 水産業の振興	46
3－3. 商工業の振興	48
3－4. 企業立地の支援	50
3－5. 観光・リゾート産業の振興	52
3－6. 雇用の安定	55
<b>4. 環境に優しい住みよいまち</b>	58
4－1. 環境の保全	59
4－2. 生活衛生の充実	61
4－3. 計画的な土地利用の推進	64
4－4. 調和のとれた市街地・まちなみの整備	67
4－5. 道路網等の整備	70
4－6. 公共交通サービスの維持・向上	72
4－7. 公園・緑地の整備	75
4－8. 水の安定供給	77
4－9. 下水道の整備・汚水処理の推進	79
<b>5. 安全安心な協働のまち</b>	82
5－1. コミュニティの振興	83
5－2. 防災・危機管理の強化	85

【12/17 時点】

5 - 3. 防犯・交通安全の推進.....	88
5 - 4. 消防と救命救急体制の充実 .....	90
5 - 5. 広報・広聴の推進.....	93
5 - 6. 行政運営・行財政改革の推進.....	96

## 1. 子どもが生きる夢と希望にみちたまち

親と子の成長支援・社会全体での子育て支援の充実を図るとともに、充実した教育及び学習環境での学びや歴史文化を通じた郷土愛の醸成により、誰もが夢と希望にみちたまちを目指します。

## 1 – 1. 子ども・若者の未来支援

### 【目指す姿】

- 若者の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる社会を目指します
- 子どもたちが次代の担い手として健やかに成長し、子どもを産み育てる親が自ら学びながら子の成長を支援する地域社会を目指します
- 市民相互の協力による地域の子どもたちへの声かけ見守りを促進し、社会全体で子育てを支える環境を整えます
- 保育施設の受入状況が改善され、子どもの生活や学びがスムーズに小学校教育へと移行する環境を整えます
- 子どもの貧困の連鎖が解消される地域社会を目指します

### 【現状と課題】

国においては、令和5（2023）年4月にはこども家庭庁が発足、子ども基本法が施行され、大人が中心になってつくってきた社会を「こどもまんなか」社会へとつくり変えていくことを目指しています。また、こども政策を総合的に推進するため「こども大綱」を策定しており、市はこれに基づくこども計画の策定が現在求められています。

本市は年少人口比率（人口に占める15歳未満の割合）が全国市区別の中で18.49%（令和7（2025）年1月1日現在）と全国一高く子どもの多いまちとなっていますが、本市においても人口の伸びが鈍化していることに伴い、少子化対策が求められる状況となっています。少子化対策は「子育て世代と若者世代の支援」が大きな課題であり、若者の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる支援が必要とされ、本市においては令和7（2025）年度より不妊治療における経済的負担軽減のための先進医療治療費助成を開始しましたが、引き続きその他の支援を検討する必要があります。

保育に関しては、保育士不足により1・2歳児ではまだ待機児童が解消できていない状態にあることから、引き続き課題となっています。

就学前教育に関しては、全小学校区で策定された「架け橋期カリキュラム」の推進に取り組んでいます。そのような中で、支援を必要とする子が増加しており、就学時における学びの場の確保等の課題があります。

共働きや核家族化が進む現代においては、子どもたちが放課後、安心して過ごせる居場所づくり、育児の孤立化等に伴う児童虐待の防止が引き続き課題となっています。

また、沖縄県は一人当たりの県民所得が全国最低水準にあり、生活保護の受給率やひとり親家庭の割合が高いなど沖縄の子どもの貧困の実態は深刻な状況にあることから、引き続きの課題となっています。

## 【今後の取組方針】

### 1. 若者のライフデザイン検討から結婚・妊娠に至る支援

学校教育の中での男女共同参画の取り組みなどを通じて、若者が結婚、妊娠・出産、子育てを含むライフデザインを描ける取り組みを推進します。

また、沖縄県における未婚者への交流や出会いの機会の提供を市民にも周知するとともに、市内事業者にも周知・協力を求めるなど、沖縄県全体で結婚を応援する気運を高めるよう市としても努めます。

引き続き不妊治療における経済的負担軽減を図り、妊娠・出産しやすい環境を整えます。

### 2. 子育て環境の充実

ファミリーサポートセンターへの増加する利用ニーズに対応できるよう、引き続き援助会員（まかせて会員）の養成を促進します。

地域子育て支援センターにおいては（主な利用は0～1歳）、親子の相互交流の場の提供や育児相談等を実施し、子育ての孤立感や負担感の解消を図ります。

児童館等の子どもの居場所づくりの整備を進めるとともに、放課後児童クラブの質の確保、適正な運営の指導等に努めます。

### 3. 保育の充実

保育施設の整備は一定程度整っていますが、保育士不足により1・2歳児ではまだ待機児童が解消できていない状態にあることから、引き続き国・県の補助事業を活用した保育士確保に努めます。

### 4. 就学前児童教育の充実

幼児教育と小学校教育の円滑な接続をより充実させることを目的に、全ての小学校区で小学校と保育施設が連携して「保幼こ小の架け橋期カリキュラム」を策定し、各小学校を中心にその後の進行管理を行っていきます。

支援が必要な子どもに対する就学時の学びの場の確保に向けては、保護者の意見・意思を尊重しながら、市教育支援委員会において在校児童生徒のほか、保育所(園)・幼稚園・こども園の意見を勘案し、その子にあった最適な学びの場を引き続き判断していきます。

## 5. ひとり親支援

引き続きひとり親家庭等の生活の安定と社会的な自立のため、各種制度に基づく経済的支援及び就業支援を行うとともに、社会福祉協議会などの関係機関と情報を共有しながら、相談・生活支援の充実を図ります。

## 6. 子どもの貧困対策

子育てに関する総合相談窓口であるこども家庭センター等での把握に努めつつ、貧困との関連性も指摘されているヤングケアラー・不登校・引きこもりや虐待等の状況と合わせて一人一人の子どもの状況にあった支援に努めます。

引き続き子どもの居場所づくりなど地域団体、関係機関と連携した支援に努めます。

## 7. 児童虐待防止対策の充実

引き続き児童相談所や警察、地域関係機関との連携による児童虐待の早期発見に努めるとともに、相談体制や各種子育て環境づくり、子育て支援策などを充実することで、虐待防止に取り組みます。

また、子育てに関する総合相談窓口であるこども家庭センター等での把握に努め、特にハイリスクアプローチにおいては、役所内の保健・福祉・教育の連携と共に、地域における子どもの居場所等との連携を含めた新たな支援体制の構築に努めます。

## 【目標指標】

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1	子育てしやすいまちだと思う市民の割合 (市民意識調査)	%	46.3	60.0
2	地域子育て支援センターの年間利用者数	人	10,148	10,855
3	待機児童数	人	19	0
4	保幼こ小連携連絡部会等の実施回数	回	—	16
5	ひとり親の資格取得支援者数（母子家庭等高等職業訓練給付）	人	18	23
6	利用登録者の子どもの居場所の利用人数	人	161	181
7	出産や育児等に不安がある妊産婦や子育て世帯に対し支援しているケース登録数	人	252	280

## &lt;目標値設定の理由、考え方&gt;

No.	目標値設定の理由、考え方
1	毎年度約 2.8 ポイント増加させ、引き続き前期基本計画の目標値（60%）を目指します。
2	過去 5 年の最高値である 10,855 人を目指します。
3	引き続き保育士確保に努め、待機児童解消を目指します。
4	各校区ごとに毎年度 2 回の実施を目指します。
5	毎年度 1 人の増加を目指します。
6	毎年度 4 人の増加を目指します。
7	毎年度約 5 人の増加を目指します。

## 【市民や地域で心がけること】

- ・地域で見守りや声かけ運動を実施し、自治会などでの子どもの居場所づくりに努めましょう。

## 1 – 2. 親と子の健康づくりの推進

### 【目指す姿】

- 全ての子どもが望ましい生活習慣を身につけ元気に育つ地域社会を目指します
- 親になる世代が望ましい食生活や生活リズムの知識・意識を深め、実践する地域社会を目指します

### 【現状と課題】

沖縄県全体の母子保健指標においては、全国に比べて乳幼児健康診査の受診率の低さ、子どものむし歯有病者率の高さ、就寝する時間の遅い子どもの割合の高さ、低体重児出生率の高さ等が長年課題となっています。

本市においては、夜型社会の影響からくる遅寝、生活リズムの崩れ、朝食の欠食など「就寝リズムが及ぼす子どもの発育への影響」を保護者へ伝えていくことにより、年々改善が見られ、県内においては全体的に良い値となっています。

しかし、全国平均と比べた際にはまだその水準に至っていない項目も多く、親と子の健康的な生活習慣・食生活の確立は沖縄県同様に課題となっています。

また、本市は近年において県外からの転入世帯が増えている中で、地縁血縁がないために子育てサポートが得られにくく支援を必要とするケースが増えているほか、産後うつの相談が増加するなど、妊産婦・乳幼児の支援体制の充実が課題となっています。

このような中で、本市においては、他市に先駆けて令和6（2024）年度に歯科口腔保健の推進に関する条例を制定したところであり、今後は条例に基づく取組が求められています。また、発達面の評価・発達障害等の早期発見を目的とした5歳児健診の実施については、沖縄県における検討と合わせて対応が求められています。

### 【今後の取組方針】

#### 1. 保健指導・栄養指導の充実

すべての乳幼児が健康的な生活習慣・食生活を身につけ、健やかに成長できるよう乳幼児健診や離乳食教室、家庭訪問等での保健指導・栄養指導の充実を図ります。特に乳幼児健診については、未受診児の保護者へ個別訪問等を実施し、受診率向上に努めます。

また、子どものむし歯有病者率の改善に向け、歯科口腔保健推進計画を策定し、その施策に取り組みます。

## 2. 親になる世代の食生活・生活習慣確立への指導の充実

親になる世代が望ましい食生活や生活リズムの知識・意識を深め、実践できるよう、妊娠届出時の妊婦全数面談や産後の栄養相談、乳幼児健診等あらゆる機会で栄養指導・保健指導の充実を図ります。

## 3. こども家庭センターにおける切れ目のない支援体制の充実

妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援を行う「こども家庭センター」にて、支援を必要とする妊産婦・乳幼児の支援体制整備を図り、医療機関、子育て支援機関等との連携強化に取り組みます。

### 【目標指標】

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1 - 1	乳幼児健診未受診率（3歳児）	%	10	6
1 - 2	3歳児が夜10時以降に就寝する割合	%	29	25
1 - 3	3歳児のむし歯有病者の割合	%	10.2	7.5
2	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている妊婦の割合	%	29	40

### <目標値設定の理由、考え方>

No.	目標値設定の理由、考え方
1 - 1	毎年度0.8ポイント減少させ、引き続き前期基本計画の目標値（6%）を目指します。
1 - 2	毎年度0.8ポイント減少させ、引き続き前期基本計画の目標値（25%）を目指します。
1 - 3	毎年度約0.6ポイントの減少を目指します。
2	国第4次食育推進基本計画の目標値（40%以上）を目指します。

### 【市民や地域で心がけること】

- ・保護者は、子どもと一緒に規則正しい生活習慣（早寝・早起き・朝ごはん運動）を実践しましょう。

### 1 – 3. 義務教育の充実

#### 【目指す姿】

- 児童生徒一人一人が意欲や関心を持ち「深い学び」を実感し、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育成することで、生きる力を育む地域社会を目指します
- グローバル社会・予測困難な時代を生きる児童生徒の育成のため、国際社会で活躍する力を育むとともに、郷土愛の醸成や創造性、国際性に富む児童生徒の育成を目指します
- 教育施設・設備及び教育環境が整うとともに、クリエイティブな発想や考えを発揮できる学びの環境を創り、自分発見に繋げ、得意なこと、チャレンジしたいことを思い切り伸ばします

#### 【現状と課題】

子どもたちを取り巻く環境変化の中で学習指導要領が改訂となり、令和2（2020）年度から小学校で、令和3（2021）年度から中学校でそれぞれ実施され、これまでの「生きる力」の理念を子どもたちに育むため、「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」を柱とし、これらを相互に関連し合いながら一体的な実現を図ることが求められています。

教育目標を広く社会と共有・連携する「社会に開かれた教育課程」を実現する理念のもと、学校教育ビジョンを基軸として、グローバル教育の推進や郷土愛の醸成など、魅力ある学校づくりに積極的に取り組んでおります。教員等への研修に取り組むほか、不登校やいじめ等の諸問題の未然防止や早期発見・早期対応を図るために、Q-U（児童生徒の学校生活・学級生活の満足度を調べる心理検査）を活用した児童生徒の状況把握に取り組んでおり、学級生活満足群の改善が進むなか、令和7（2025）年度より対人関係能力尺度を追加したhyper-Q Uを導入しています。また、これまでの「開かれた学校」からさらに一步踏み込んだ「地域とともにある学校」への転換が求められているため、令和6（2024）年度より市内の各学校がコミュニティ・スクールを設置し、地域に開かれた教育課程の実現に向けて展開しています。

全国学力・学習状況調査においては、正答率が小・中学校ともに県平均を超える結果となっていますが、継続して児童生徒の学びの質を高めるために、さらなる教育プログラムの充実に取り組んでいます。また、全国的にも教員の多忙化解消が求められており、本市においても令和2（2020）年度よりスクール・サポート・スタッフを配置したほか、部活動指導員の配置も進めており、教員の時間外勤務の削減を進めていますが、さらなる改善が求められています。

いじめについては、些細なものから重大事態まで幅広く発生する可能性があるため、些細なケースでも認知し、丁寧な対応と解決、そして再発防止が求められます。

また、全国と同様に本市においても不登校や配慮が必要な子どもが増えており、学校を中心に継続した学びの提供が求められています。学校にいても居場所がない、学習に課題があり学校へ行き渋る児童生徒も増加傾向にあることから、不登校対策の充実が喫緊の課題となっています。また、社会の情報化が急速に進む中、ICT（情報通信技術）を活用した学習の充実による多様な学びの実現や、児童生徒のグローバル・コンピテンス（国際的な場で必要となる能力・力量）を高め、国際理解教育をはじめとする、グローバル社会に対応できる人材の育成が不可欠です。

老朽化した学校施設や設備の改修、古くなった備品の更新も必要となっているほか、防災機能強化や熱中症対策の観点からの空調等設備の充実も求められています。

給食に関しては、食材費高騰による栄養価を維持することが課題となっており、国や県による財政支援を注視して対応します。また、施設の老朽化への対応の観点から新たな給食センターの整備も必要となっています。

障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズに応じて最も的確に応える指導を提供できるよう多様で柔軟な仕組みの特別支援教育の充実が求められています。また、子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題が複雑化・困難化する中で、不登校児童生徒が多様な学びを得られるよう、個に応じた支援体制の充実が必要とされています。

## 【今後の取組方針】

### 1. 児童生徒の生きる力の育成

児童生徒自ら課題を見つけ、考え、表現する力を育むため、探究活動等を取り入れた授業改善を行い、主体的・対話的で深い学びを推進します。

将来の夢や目標を考え、自己の生き方を選択する力を育むため、職場体験学習や金融教育等を含めた系統的なキャリア教育を推進します。

学校教育全体を通して規範意識や思いやりの心を育む教育を推進し、いじめ解消に向けた取り組みの充実を図ります。

児童生徒が社会情勢の変化に適応していく上で重要な素養と基礎知識を身に付けるグローバル教育を推進するため、県内アメリカンスクールや台湾、ハワイを中心とした外国との交流及びオンライン交流による国際交流の充実に取り組みます。

## 2. 教育環境の充実

学習端末や通信ネットワーク、学校教材（備品）・図書等・学校車両については計画的に整備を進めています。特に学習用端末については、積極的に活用し、情報活用能力の育成に努めます。

施設については、豊見城市学校施設等長寿命化計画に基づく改修工事等を進めるとともに、熱中症対策と防災機能強化の観点から小・中学校体育館への空調設備設置を検討します。

教職員の働き方改革については、令和2（2020）年度より配置しているスクール・サポート・スタッフをはじめ、教職員の補助を行う体制を作るとともに、学校・教師の担う業務の適正化やDX（デジタル・トランスフォーメーション）による業務効率化、取組状況の見える化、PDCAサイクル<sup>1</sup>の強化、指導・運営体制の充実に取り組みます。

## 3. 学校給食の充実

地産地消の更なる強化や献立の多様化に取組みながらも必要な栄養価の確保に努めます。また、適切な施設の維持管理に努めつつ、新しい給食センターの整備に向けて取り組みに加え、アレルギー対応についても検討します。さらに、食に対する心構えや栄養学、伝統的な食文化等についての知識や食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができるよう食育についても推進していきます。

## 4. 家庭や地域等との連携

「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤として、地域と学校が連携・協働し、子ども達の成長を支えていくコミュニティ・スクールを推進しながら、地域交流の促進を図ります。

---

<sup>1</sup> PDCAサイクルとは、「Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）」という一連のプロセスを繰り返し行うことで、業務などの改善や効率化を図る考え方の一つです。

## 5. 多様な学びの場の提供

特別支援教育を必要とする児童生徒の増加に応じた学びの場を確保しながら、「特別支援教育支援員」の適正配置やバリアフリー化の推進、障害の状況に応じた就学相談、健常児童生徒との交流活動など、きめ細かな「特別支援教育」の充実に努めます。

増加する不登校の児童生徒に対しては、各小学校に校内支援教室を設置し、教育委員会内に不登校対策指導主事を配置するとともに、不登校児童生徒の相談、学習支援、こどもサポート教室「とよむ」等での教育相談や学習支援を継続的に実施し、通学・学習意欲の向上に努めます。また、不登校の要因調査を踏まえた継続した学びの提供となる取組みを検討します。

### 【目標指標】

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1 - 1	授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分からよく取り組んでいた児童生徒の割合	%	85.0 (R7)	87.5
1 - 2	全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との差（中3数学）	%	-7.5	0.0
2 - 1	ICT 活用授業に対する肯定評価率	%	92.97	95.00
2 - 2	月平均時間外在校等時間（小学校）	時間	27.7	25.0
2 - 3	月平均時間外在校等時間（中学校）	時間	40.4	30.0
3 - 1	給食栄養素摂取状況（小学校）	%	84.5	86.5
3 - 2	給食栄養素摂取状況（中学校）	%	79.3	81.3
4	コミュニティ・スクール協議会で協議し、地域と協働した各学校の活動回数の総数	回	—	12
5	支援に至っていない不登校児童生徒数の割合（小・中学校）	%	8.7	0.0

## &lt;目標値設定の理由、考え方&gt;

No.	目標値設定の理由、考え方
1 - 1	毎年度 0.5 ポイントの増加を目指します。
1 - 2	全国平均正答率との差の解消を目指します。
2 - 1	毎年度約 0.5 ポイントの増加を目指します。
2 - 2	国の業務量管理・健康確保措置実施計画の目標値（30 時間）が達成されているため、更なる改善を目指します。
2 - 3	国の業務量管理・健康確保措置実施計画の目標値（30 時間）を目指します。
3 - 1	文科省の学校給食摂取基準の 86.5%を目指します。
3 - 2	文科省の学校給食摂取基準の 81.3%を目指します。
4	全小・中学校で毎年度 1 回の実施を目指します。
5	支援に至っていない不登校児童生徒数 0 人を目指します。

## 【市民や地域で心がけること】

- ・子ども一人一人の「学び」に集中できる環境づくりに努めましょう。
- ・PTCA（保護者・教職員・地域住民の会）の活動に関心を持ちましょう。

## 1 - 4. 地域文化の振興

### 【目指す姿】

- 市民が地域の歴史や文化を知るとともに文化・芸術活動を推進することにより、郷土愛の醸成を図ります。
- 文化財が調査・収集・記録により適切に保護・保存され、継承・活用される地域社会を目指します。

### 【現状と課題】

本市の指定文化財としては「<sup>こうじょうおほえ</sup>口上覚」(古文書)、「重修真玉橋碑」(歴史資料)、「字与根大城家文書」(古文書)、「真玉橋遺構」(建造物)、「饒波の籠」(有形民俗文化財)など計12件の指定文化財があります。

また、「豊見城市」の名称の由来ともなり、後に三山時代に南山王となる汪応祖（おうおうそ・わんおうそ）が居城した「豊見城グスク」をはじめ、平良グスク、保栄茂グスク、長嶺グスク、瀬長グスクが存在し、御獄やカー（湧き水）、拝所等の文化財も数多くあります。

地域の伝統行事としては各地の綱引き、高安のガンゴー祭、保栄茂の巻チ棒などがあり、その他、本市にゆかりのある組踊としては「手水の縁」、「未生の縁」、「雪払」などがあげられます。

令和6（2024）年度の市民意識調査によれば、このような文化財・伝統行事や文化的な取り組みについて、「知っている・鑑賞・参加したことがある」市民の割合が約7割と、多くの市民が何かしらの文化財・伝統行事や文化的な取組を認識している結果となっています。ただし、「鑑賞・参加したことがある」市民は17.6%、「内容も名称も知らない」（聞いたことがない）市民が30代以下で3割以上と他の年代よりも高くなっていることから、若年層や転入者への普及・啓発が課題となっています。

平成30（2018）年には文化財保護法が改正され、これまで価値づけが明確でなかった未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組むことが求められています。

高齢化に伴い、伝統芸能の後継者育成が課題となるほか、市史編集にあたって昭和初期から中期を記憶する体験者の減少を踏まえた早急な対応が課題となっています。また、収集した文化財や歴史資料も年々増加していることから、デジタル化を含めた保存及び情報発信の在り方が課題となっています。

## 【今後の取組方針】

### 1. 地域文化の発信

特に若年層や児童生徒・新たな市民が歴史・文化についての認知を高め、「豊見城市」に誇りを持てるような取り組みを推進するとともに、本市の魅力を発信する取り組みを検討します。

### 2. 歴史的・文化的資源の保護・整備活用

文化財保護法改正に関連して、地域住民の参画も得ながら市域全体の総合的な文化財保存活用地域計画の策定・実施を推進します。その後、グスク等の遺跡や地域の魅力を高めるための個別計画策定を検討します。

また、地域の歴史や文化財等の価値を再発見し、魅力的な形で伝えていくために地域文化財の保護・整備・活用事業等を推進し、史跡巡り等市民が暮らしの中で地域の文化財等を身近に感じてもらうために情報発信を行います。

### 3. 文化事業の推進と関連施設の充実

収集した資料や情報などアナログ資料のデジタル化作業を継続し、デジタルファースト宣言を基にICTを活用した整理・保存・情報発信を行うデジタルアーカイブの構築に引き続き取り組みます。

地域の自然・歴史・文化などの魅力に触れることのできる企画展や文化講座等、博物館活動を推進します。併わせて豊見城城址公園敷地内のガイダンス施設の設置を検討します。

豊かな人間性や創造力、感性を育み、質の高い市民生活を送るため、文化・芸術活動を支援します。また、児童生徒に対する文化・芸術の鑑賞機会の提供も継続します。

伝統芸能の後継者育成に向けては、関連組織の協力を得ながら取り組んでいきます。

### 4. 市史の調査と記録

本市の歴史や文化を後世に伝えるため、歴史の体験者や文化の継承者等に調査・資料収集を行い、情報を記録・蓄積・発信します。その後、市制施行以降の本市の歴史情報の蓄積方法および歴史公文書の保存・公開・活用方法を検討します。

## 【目標指標】

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1	市の文化財、伝統行事・芸能、指定文化財を知っている、鑑賞・参加したことのある市民の割合（市民意識調査）	%	72.6	80.0
2	指定・登録等の文化財件数（累計）	件	12	18
3	デジタル公開資料の年間アクセス数	回	74,650	93,300
4	文化財・市史編集による発刊物および公開資料の件数（累計）	件	81	141

## &lt;目標値設定の理由、考え方&gt;

No.	目標値設定の理由、考え方
1	毎年度約 1.5 ポイント増加させ、引き続き前期基本計画の目標値（80%）を目指します。
2	2 年ごとに 2 件の指定・登録を目指します。
3	毎年度 3,730 回の増加を目指します。
4	毎年度 12 件の公開を目指します。

## 【市民や地域で心がけること】

- ・とみぐすくの歴史・文化に关心を持ち、子どもたちへと伝達しましょう。
- ・地域を学び、地域の良さを再確認・発見しましょう。

## 1 – 5. 生涯学習社会の確立

### 【目指す姿】

- これまで展開されてきた学習機会の提供や、生涯学習関連施策の一層の充実が図られ、市民が生涯にわたって生きがいを持ち、学び、その成果を生かすことのできる地域社会を目指します

### 【現状と課題】

生涯学習の理念として、教育基本法では「あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と定められており、国が定める教育振興基本計画においても「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」、「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」が掲げられています。

第四次沖縄県生涯学習推進計画の基本目標である「持続可能な生涯学習社会の実現」に向か、社会の激しい変化への対応と、障害のある人や高齢者も含めたすべての人々が、いつでも、どこでも学ぶことができる生涯学習社会の実現を念頭に、「新しい時代の生涯学習社会の構築」、「総合的な教育施策としての生涯学習の推進」等の方向性を示しています。

このような中、本市においては市民意識調査によれば、自発的に学習している市民が約3割となっており、インターネットや職場の教育・研修、テレビ・ラジオ、市立中央図書館、同好会・サークルといった多様な場所・手段により学習がなされていますが、残る7割の市民への普及啓発も含めて、生涯学習によるまちづくりに向けて様々な生涯学習プログラムの展開や人材育成が求められています。

本市の生涯学習の活動拠点の一つである市立中央図書館については、利用者満足度が8割以上の高い水準となっていることから、引き続き「地域の知の拠点」の役割を果たす必要があります。今後は、多言語化への対応や読書バリアフリー法の施行に伴う取組等が求められています。また、中央公民館については、駐車場の不足及び全体的に施設・備品の老朽化への対応が必要とされています。

学校施設等を通じた生涯学習活動や家庭・地域との連携を通して、スポーツ・レクリエーションの振興、青少年の健全育成、家庭教育力の向上、コミュニティづくりといった多方面への取組の推進に結び付けていくことが期待されています。

## 【今後の取組方針】

### 1. 生涯学習のまちづくり

公民館講座、移動講座を通して、地域生活の課題や市民ニーズに応じた学習機会を今後も継続して提供し、講座内容の充実を図ることで、市民の生涯学習への関心を高めます。学びの成果を確認する機会の充実、伝統文化や文化芸術の発表の場の提供を図るため、生涯学習フェスティバルを開催し、生涯学習による地域交流の推進を図ります。

様々な学習の場における ICT を活用した生涯学習の推進を図ります。

第三次豊見城市子どもの読書活動推進計画に基づき、家庭、地域、学校等における読書活動を計画的に推進し、自ら進んで読書に親しむ子どもの育成を図ります。

図書館利用の推進・拡大を図るため、図書館基本計画に基づき、中央図書館と各学校図書館との連携、図書館資料及び図書館行事の充実、令和 2 (2020) 年度に導入した電子図書館等の ICT を活用した図書館サービスの向上を図ります。

### 2. 生涯学習推進のための人材育成

サークル活動への支援や豊寿大学等、時代に対応できる学習の場を設け、仲間づくりや生きがいづくりの提供と地域に貢献できる人材育成を目指します。

### 3. 生涯学習活動拠点の整備・充実

老朽化している中央公民館施設については、市民の利便性や活動の充実が図れるよう他の施設と複合的な整備、配置の検討を進めます。また、施設整備にあっては、民間活力の導入を検討し、整備費と維持管理・運営コストの削減が図れるよう努めます。

施設整備の検討中においても、市民の利便性が損なわれないよう現施設の維持管理に努めます。

### 4. 学校区域を拠点としたコミュニティづくり

学校施設開放の一環として、地域学校協働活動推進事業を実施することにより、生涯学習の推進及び学校を拠点としたコミュニティづくりに努めます。

学校教育活動に支障のない範囲内で、市民にとって身近な本市小・中学校の体育施設をスポーツ関係団体及び地域住民等に広く開放することにより、市民のスポーツ・レクリエーション環境を維持するとともに、学校を拠点としたコミュニティづくりを推進します。

学校施設や地域学校連携施設等を活用しながら、児童生徒の安全安心な放課後の居場所を提供します。また、引き続き放課後児童クラブと連携しつつ、地域の人材の活用を図ります。

## 5. 家庭教育・地域教育力の向上

家庭教育はすべての教育の基盤となるもので、子どもたちに基本的な生活習慣を身につけさせ、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を促す上で、重要な役割を担っています。こども園、保育所(園)、小・中学校や PTA 等、子どもの教育に携わる関係者のみならず、子どもを持つ保護者やこれから親になる若者など、幅広い世代を対象とした事業を開開することで、すべての親が家庭教育に関する学習等ができるよう機会を提供し、家庭教育力の向上・充実につなげていきます。

青少年健全育成の充実や青少年健全育成関連団体(市青少年育成市民会議、市子ども会育成連絡協議会、市 PTA 連合会)の支援を通して、地域教育力を高めていきます。

### 【目標指標】

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1 - 1	この 1 年間で自発的に学習(生涯学習)した市民の割合 (市民意識調査)	%	26.5	50.0
1 - 2	中央図書館における利用満足度	満足度	4.68	4.70
2	中央公民館定期利用団体 (サークル) 登録数	団体	40	45
3	中央公民館利用者数	人	28,390	35,500
4	放課後子ども教室における見守り員を地域の方で運営する学校数 (累計)	校	0	5
5	家庭教育支援事業参加者数	人	100 (R7 見込)	130

### <目標値設定の理由、考え方>

No.	目標値設定の理由、考え方
1 - 1	毎年度 4.7 ポイント増加させ、引き続き前期基本計画の目標値 (50%) を目指します。
1 - 2	現状の水準の維持を目指します。
2	毎年度 1 団体の登録を目指します。
3	毎年度 1,422 人の増加を目指します。
4	毎年度 1 校の増加を目指します。
5	毎年度 6 人の増加を目指します。

### 【市民や地域で心がけること】

- ・自分に合った学びを見つけましょう。
- ・学びを地域づくりへ活かしましょう。

## 1 – 6. 県外・国際交流の活性化

### 【目指す姿】

- 姉妹都市との交流の活性化を図ります
- 国際感覚に優れた人材育成を図ります
- 沖縄にゆかりのある人々が結びつく国際交流ネットワークを維持・継承を図ります

### 【現状と課題】

県外交流については、戦争の学童疎開でお世話になった宮崎県美郷町及び高千穂町、ジョン万次郎が市内に滞在した縁から高知県土佐清水市と姉妹都市提携を結び、経済交流、文化交流、子ども会・スポーツ少年団等の青少年交流を通して、人材育成、平和学習、文化・スポーツ振興を積極的に推進しています。また、広島県大竹市とは、相互の中学生が互いの文化と歴史、平和の重要性を学び、平和交流を深めています。今後は、このような過去の経緯も踏まえながら、新たな交流の在り方や市民参加の促進が求められています。

国際交流については、学校教育において英語教育に力を入れ基地内児童・生徒や台湾、ハワイの小・中学生との交流に取り組むほか、青少年リーダーの海外派遣を通じ、国際的な視野を広げ、国際化時代に対応しうる青少年を育成しています。また、文化・スポーツを通した交流にも取組を始めています。

以前に実施していた海外移住者子弟研修生の受け入れについては、事業の再開を含め、新たな交流等の在り方について検討が求められております。

令和7（2025）年度において、ハワイ豊見城村人会と「友好交流及び相互協力に関する覚書」の締結を行っており、今後における相互協力が求められます。

### 【今後の取組方針】

#### 1. 姉妹都市を軸とする県外交流の活性化

姉妹都市との交流や広島県大竹市との平和交流を引き続き実施します。これらの交流が子どもたちだけの交流にとどまらず文化・スポーツ交流、経済交流、さらには行政関連機関等の相互交流など幅広い交流につながるようその充実に努め、民間交流の発展や市の文化・特色を活かした新たな交流の在り方を検討します。

市民参加による姉妹都市交流を促進していくため、姉妹都市に関する関連情報発信及び共有を図ります。

とみぐすく祭りなどのイベントに、姉妹都市の特産品紹介・販売ブースだけでなく文化紹介・体験ブースを設けるなど市民が交流に触れる機会を増やします。

## 2. 國際交流の推進

青少年リーダーの海外派遣を通じ、国際的な視野を広げ、国際化時代に対応しうる青少年を育成します。また海外移住者子弟研修生の受け入れについては、交流事業の再開も含め、諸課題の整理・検討等を進めます。

民間での国際交流の実態を把握し、観光、創業支援等の産業振興につながる新たな国際交流の在り方について検討します。

外国語や外国文化プログラム（音楽・料理など）の設置や基地内交流などにより、相互理解を深め国際感覚を養う教育やグローバル人材育成を推進します。

台湾、ハワイを中心とした外国との英語交流活動を充実するとともに、相互理解を深め国際感覚を養う教育の一環としてスポーツ分野における国際交流についても推進します。

### 【目標指標】

No.	指標名	単位	現状値 (R 6)	目標値 (R12)
1	姉妹都市・大竹市等との交流事業数	事業	7	8
2	海外等との交流事業数	事業	4	6

### <目標値設定の理由、考え方>

No.	目標値設定の理由、考え方
1	既存の姉妹都市等との交流を続けながら、新たな交流を1事業増やすことを目指します。
2	既存の海外交流を続けながら、新たな交流を2事業増やすことを目指します。

### 【市民や地域で心がけること】

- ・とみぐすくにゆかりのある地域や人々と交流を深め、お互いを学び、心の距離を近づける関係をつくりましょう。
- ・国際感覚を身につけましょう。

## 1 - 7. スポーツ・レクリエーションの振興

### 【目指す姿】

- 市民が日常的にスポーツ・レクリエーションに親しむ地域社会を目指します
- 子どもたちのスポーツ競技力の向上を図ります

### 【現状と課題】

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足をもたらすものとされ、スポーツ基本法において「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」であるとされています。この考え方に基づき、国においては、成人のスポーツ実施率を週1回以上70%（障害者は40%）、1年に一度以上スポーツを実施する成人の割合を100%に近づける（障害者は70%を目指す）と定めて取り組んでいます。

沖縄県においても、世界にはばたき躍動する「スポーツアイランド沖縄」の形成を目指し、県民のスポーツ実施率を令和8（2026）年度で65%とすることを目標とした取組を進めています。

本市においては、スポーツ合宿の誘致を進めながら、施設等の環境整備等による子どもたちや市民の競技力向上と興味・関心を高める取組を進めているものの、30分以上の運動を週1回以上行う市民の割合が令和元（2019）年で44.8%、令和6（2024）年で47.7%と5割に至らず伸び悩んでいる状況にあることから、更なる普及・啓発が課題となっています。

### 【今後の取組方針】

#### 1. 多彩なスポーツ事業の実施

市民へのスポーツ・レクリエーションの普及に向け、市内のスポーツ関連団体・施設等と連携した多彩なスポーツ事業を実施することで、子どもたちに夢や希望を与えることをはじめ、市民がスポーツを身近に感じ、興味や関心を持てるよう努めます。

#### 2. スポーツ関連団体と指導者の育成支援

スポーツ関連団体と指導者の育成支援に向けて、体育協会と連携し、体育協会加盟団体の設立を促すことで、本市の体育、スポーツ文化の発展及び青少年の健全育成、さらには競技力向上に繋げます。

### 3. スポーツ環境の整備

森々風 Spo-Park など市民が運動・スポーツに親しむための環境整備に努めます。  
スポーツに取り組みやすい環境づくりに向けて ICT の活用を検討します。

#### 【目標指標】

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1 & 3	週1日以上運動・スポーツを実施する市民の割合（市民意識調査）	%	—	70
2	体育協会加盟団体数	団体	6	9

#### <目標値設定の理由、考え方>

No.	目標値設定の理由、考え方
1 & 3	国の第3期スポーツ基本計画の目標値（70%）を目指します。
2	県民スポーツ大会採点競技中、市が参加する18競技の半分にあたる9団体の加盟を目指します。

#### 【市民や地域で心がけること】

- ・週1日以上の運動に取り組みましょう。

## 2. 健康で明るくたがいに助け合うあたたかいまち

すべての市民が生涯、健康でいきいきと充実した生活を送れるように、ライフステージに応じた健康意識を高め、健康寿命の延伸、早世の予防、親と子の健やかな暮らしの実現に努めます。

また、戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に正しく継承するとともに、高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援し、地域のつながり・支え合いを向上させることで、たがいが助け合い、誰もが自分らしく生きられるあたたかいまちを目指します。

## 2 – 1. 健康づくりの推進

### 【目指す姿】

- 青壮年期の市民（働き盛り世代）が、定期的な各種健康診査・がん検診の受診で健康状態の把握に努め、自身の生活習慣の改善とあわせて、家族やまわりの方の健康づくりにも取り組む地域社会を目指します
- 高齢期の市民が、日頃から生きがいと役割をみつけ、いきいきと自立した高齢期を過ごすための健康づくり、介護予防に取り組む地域社会を目指します
- 国民健康保険制度の健全化を進めるとともに、後期高齢者医療制度の安定運営を図ります

### 【現状と課題】

沖縄県においては、平均寿命及び健康寿命（日常生活が自立している期間の平均）は伸長していますが、その伸びは全国を下回っており、特に健康寿命の全国順位が令和4（2022）年で男性45位、女性46位と低く、大きな課題となっています。また、65歳未満の死亡者の割合が全国平均よりも引き続き高くなっています。また、65歳未満の死亡（65歳未満の死亡）が課題とされています。

本市においても沖縄県と同様の傾向にあり、この背景として、65歳未満死亡者の死因における生活習慣病の占める割合や、成人肥満者の割合が全国よりも高いこと、また各種健康診査・がん検診の受診率の低さが指摘されています。全世代における肥満を背景とした生活習慣病の重症化を原因として平均寿命の低下や医療費・介護費の増加につながっており、健康的な生活習慣の維持・増進が強く求められています。

国民健康保険制度については、平成30（2018）年度から沖縄県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担い、国保財政の安定に向けて市町村と共同で取組が行われています。近年、高齢化の進行や被用者保険の適用拡大により被保険者数が年々減少する一方、医療の高度化等により一人当たり医療費が増加傾向にあり、国保財政の健全化に向けて医療費適正化による歳出の抑制、収納率向上対策等による歳入の確保を図っていくことが求められています。また、後期高齢者医療制度においても、制度の円滑かつ安定的な運営に向けた収納率の向上が求められています。

## 【今後の取組方針】

### 1. 健康意識の向上

健康とみぐすく 21（第三次計画）に基づく取組を推進します。

自治会や商工会など関係機関・団体との連携や、協会けんぽなど他保険者との情報共有を図り、生活習慣病をはじめとする疾病予防のための健康管理や健康増進、運動、食事、こころの健康、喫煙や飲酒など、健康づくりに関する様々な情報を発信し、市民の健康意識の向上に努めます。

また、市民へ自主的な運動習慣を促すため、健康アプリの活用の検討など健康づくり事業の更なる充実を図るとともに、部署間を横断した取組を実施し、運動しやすいまちづくりを目指した環境整備に努めます。

各種健康診査受診の必要性について引き続き意識啓発を行い、受診率向上に努めるとともに、健康診査の結果をふまえた保健指導についても、常に指導内容・方法を見直し、一人一人の状況に応じた保健指導の充実に努めます。

特に、特定健康診査、がん検診については、健（検）診を定期的に受診することが疾病の早期発見、早期治療及び重症化予防につながること、また QOL（生活の質）の維持や医療費の適正化につながることを周知するとともに、土曜・日曜の健診日の設定等、受診しやすい環境の整備を図ります。加えて、インセンティブ付与の効果検証を行う等、より効果的に市民の行動変容を促す取り組みを推進します。

### 2. 医療費や介護費の適正化

国民健康保険制度については、制度の継続のために財政の健全化を図るため、支出（医療費・保健事業費）の適正化、収入（保険税、県からの交付金等）を確保するなど広域化に向けての各種取組の状況を踏まえながら市として適切に対応します。

また、引き続き高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を推進し、高齢期の生活習慣病の重症化予防や介護予防等を図り、健康寿命の延伸及び医療費や介護費の適正化に努めます。

## 【目標指標】

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1 - 1	特定健康診査の受診率（40～74歳の国保被保険者）	%	33.1	60.0
1 - 2	特定保健指導の実施率（40～74歳の国保被保険者）	%	77.5	78.0
1 - 3	朝食を週に5日以上食べる市民の割合（市民意識調査）	%	75.6	80.0
2	国民健康保険税収納率	%	95.7	96.6

## &lt;目標値設定の理由、考え方&gt;

No.	目標値設定の理由、考え方
1 - 1	毎年度約 5.4 ポイント増加させ、国の示す目標値（60%以上）を目指します。
1 - 2	国の示す目標値（60%以上）を達成していることから、毎年度 0.5 ポイントの増加を目指します。
1 - 3	毎年度 1 ポイントの増加を目指します。
2	毎年度約 0.2 ポイント増加させ、県内 11 市のトップの水準（96.6%）を目指します。

## 【市民や地域で心がけること】

- ・自他の健康に気遣い、健康の保持増進に努めましょう。

## 2 – 2. 地域福祉のまちづくり

### 【目指す姿】

- 一人ひとりが尊重し合い、「自助・互助」「共助」「公助」が相互に連携し、地域がつながり支え合う地域福祉のまちを目指します

### 【現状と課題】

全国的に、住民のライフスタイルや地域活動への価値観の変化に伴い、地域の中で孤立化し、困りごとがあっても誰にも相談できない方や多くの問題を抱える世帯等がいるとされており、行政だけでは全ての問題に対処できない状況となってきています。

本市においても、令和6年度市民意識調査によれば、「困っている時に相談できる自治会や公的相談所、民生委員・児童委員等を知っている」市民の割合が22%となっており、知らないと答えた割合が77%となっています。また、地域福祉を担う人材の高齢化が進む中、民生委員・児童委員が必要数89名に対し61名（令和7（2025）年12月1日現在）に留まるなど、担い手不足が課題となっています。このような中でも個人や企業単位で地域福祉活動が行われるようになってきており、今後どのように行政・企業・個人が相互に連携し補完し合えるかが課題です。

生活保護に関しては、年々、被保護者数は増加しており、中でも高齢者世帯が増加し、全体の6割（令和7（2025）年10月現在）を占めています。生活保護制度及び生活困窮者自立支援制度は国が定めた必須のセーフティーネット制度であり、さらなる制度の周知と引き続き適切な運用の推進を図れるかが課題です。

## 【今後の取組方針】

### 1. 地域福祉のまちづくり

地域のつながり・支え合いを向上させるため、「自助・互助」「共助」「公助」が相互に連携し、補完し合うように第4次豊見城市地域福祉計画に基づき各種施策を推進するとともに、重層的支援体制の整備を検討します。

地域福祉を担う人材が高齢化及び不足していることから、新たな担い手の情報を得る場を広げていくことを検討し、社会福祉協議会や自治会等の関係団体と連携しながら人材の発掘・育成を図ります。

地域見守り隊協定締結に向けては、社会福祉協議会と連携しながら地域の事業者への呼びかけを推進します。

災害時に支援が必要な要支援者リストの更新と支援者の意向を踏まえながら、個別支援計画の作成に努めます。

### 2. 生活保護、生活困窮者自立支援

生活保護制度及び生活困窮者自立支援制度に関する市民への周知に努め、制度を適切に運用していきます。

生活保護受給世帯の6割を占める高齢者世帯に対しては、高齢者支援協会・社会福祉協議会等と連携し、成年後見人や日常生活自立支援事業等へつなぐことで地域において自立した生活が送れるよう支援に努めます。

被保護者の健康管理支援については、生活習慣病等の発症予防や重症化予防等の推進に取り組むとともに被保護者が就労可能な状態を維持できるよう支援し、社会参加及び安定した収入による生活の維持につながるよう支援に努めます。

生活困窮者自立支援については、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題の相談に応じ、具体的な支援プランを検討・作成し、生活困窮者が自立できるように支援します。また、生活の土台となる住居確保に向けた支援並びに、ハローワーク等との連携をとり、就労支援も行ってまいります。

## 【目標指標】

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1	困っている時に、相談できる自治会や公的相談所、民生委員等を知っている市民の割合（市民意識調査）	%	22.4	30.0
2	生活困窮者自立支援制度利用により就労・増収した割合	%	74.8	84.8

## &lt;目標値設定の理由、考え方&gt;

No.	目標値設定の理由、考え方
1	毎年度 1.5 ポイント増加させ、引き続き前期基本計画の目標値（30%）を目指します。
2	毎年度 2 ポイントの増加を目指します。

## 【市民や地域で心がけること】

- ・悩みごとや困りごとを抱え込まないようにしましょう。
- ・孤立させない環境づくりに努めましょう。

## 2 – 3. 男女共同参画社会の形成

### 【目指す姿】

- 性別や固定的な性別役割分担意識にとらわれず、誰もが自分らしく生きられる社会の実現を目指します

### 【現状と課題】

我が国においては平成 11（1999）年の「男女共同参画基本法」の制定に始まり、平成 27（2015）年の「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」の制定などの取組が進んでおり、本市においては、平成 16（2004）年3月の男女共同参画プランを策定して以降、平成 23（2011）年3月には第2次プラン、平成 31（2019）年2月に第3次プランを策定し、取組を進めてきました。また、平成 24（2012）年12月に豊見城市男女共同参画推進条例を制定するとともに、平成 26（2014）年2月には「豊見城市男女共同参画都市宣言」を行っています。

また、法的に婚姻が認められていない同性のカップルや、様々な事情により、婚姻の届出をしない、あるいはできない事実婚のカップルなどが抱える生きづらさや困りごとが少しでも解消できるよう令和 7（2025）年3月には沖縄県にてパートナーシップ・ファミリーシップ制度が始まり、本市においてもこの制度で利用できる行政サービスを公表しています。

本市を含めて沖縄県内では、男女共同参画に対する住民の理解は深まりつつありますが、いまだ政策・方針決定過程への女性の参画が進んでいないことや配偶者等からの暴力の問題、非正規雇用労働者やひとり親等、生活上の困難に陥りやすい女性の増加などの課題が存在しています。また、配偶者からの暴力・離婚問題に関する本市における女性相談の相談件数は令和 6（2024）年度で 100 件を超えており、市民意識調査によれば「男女の不平等を感じない」とする割合が男性約 40%に対し、女性約 20%と差が大きくなっています。

男女共同参画社会の形成のためには、人としての尊厳が守られ、すべての人の人権が等しく尊重される社会形成が重要であり、固定的な性別役割の分担意識にとらわれず、誰もが互いの人権を尊重する環境づくりと、DV・貧困等の社会課題に対する取組、LGBT（性的少数者の総称）を含む性の多様性に関する理解の促進など、性別にかかわりなくその個性と能力を十分に發揮できる取組が一層求められています。

## 【今後の取組方針】

### 1. 関連団体と連携した施策の推進

#### (1) 男女共同参画施策の推進

男女共同参画プランに基づき、男女共同参画に関する施策を総合的・体系的に推進するため、行政、教育関係者、事業者等と連携し、男女共同参画社会の形成への取組を推進します。

#### (2) 人権を尊重する環境づくり

那覇地方法務局や教育及び福祉関係機関と連携して、家庭、学校、職場、地域社会など、あらゆる場と機会を通して、人権意識の普及・啓発に努めるとともに、人権や多様性を尊重し、ワーク・ライフ・バランスやあらゆる分野の女性の活躍の推進、暴力のない社会づくりなど、男女共同参画の視点に立った意識啓発を図ります。

### 2. DV 等に関する啓発及び相談体制の充実

市民及び職員向けに、DV 等の理解の促進に向けた研修の実施に努めます。

研修等を通じた相談員の資質向上を図りながら、DV被害者からの相談に対しては警察署等と連携し、被害者の精神的負担に配慮した相談対応に努めます。

### 3. 多様性を尊重する社会

沖縄県パートナーシップ・ファミリーシップ制度における庁内連携のあり方を検討しつつ、引き続き性の多様性の理解増進を図ります。

## 【目標指標】

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1 - 1	男女の不平等感を感じる女性の割合（市民意識調査）	%	80.6	65.0
1 - 2	審議会への女性登用率	%	30.9	40.0
1 - 3	市役所管理職（課長級以上）の女性登用率	%	18.3	23.0
2	DV 等に関する研修実施回数	回	0	2
3	県パートナーシップ制度で利用可能な行政サービス数	事業	9	14

## &lt;目標値設定の理由、考え方&gt;

No.	目標値設定の理由、考え方
1 - 1	毎年度約 3.2 ポイント減少させ、引き続き前期基本計画の目標値（65%）を目指します。
1 - 2	毎年度約 1.9 ポイント増加させ、引き続き前期基本計画の目標値（40%）を目指します。
1 - 3	毎年度 0.9 ポイントの増加を目指します。
2	毎年度 1 回（令和 12 年度は 2 回）の実施を目指します。
3	毎年度 1 事業の増加を目指します。

## 【市民や地域で心がけること】

- ・誰もが安心して活躍できるよう、お互いを認め合いましょう。

## 2 - 4. 平和行政の推進

### 【目指す姿】

- 戦争の記憶を後世に伝え、市民一人一人が戦争の悲惨さと平和の尊さを考える地域社会を目指します

### 【現状と課題】

沖縄県は第2次世界大戦において住民を巻き込んだ地上戦の場となり、多くの尊い人命とかけがえのない文化遺産を失った経験を持ちますが、戦後80年が経過する中で戦争体験者の高齢化に伴い、戦争記憶の継承や平和学習のあり方が課題とされています。

本市においては、平成元（1989）年に非核平和都市宣言及び核兵器廃絶・平和宣言を行い平和のメッセージを発信するとともに、「旧海軍司令部壕」や「旧陸軍第24師団第2野戦病院壕」等の市内に所在する戦跡のガイドブックを作成し、戦争体験者の証言を映像に記録する取組を進め、展示会や平和交流等も行いながら、普及啓発に努めてきました。

今後は、引き続き平和に関する教育及び普及啓発が求められるとともに、市内に存在する戦跡の多くが私有地でもあることを踏まえながら、その活用を図ることが求められています。

### 【今後の取組方針】

#### 1. 平和行政の展開

平和行政の啓発に向けて、戦跡資料の風化劣化への対応として資料や証言のデジタル保存や公開に努めるとともに、家庭でも戦争について考える機会となるよう努めます。また、引き続き広報紙「広報とみぐすく」への平和啓発記事を掲載するとともに、戦前、戦中、戦後の混乱期について語る方々の体験談を後世に伝えていくための取組に努めます。

教育機関での平和教育・学習と平和行政の啓発との連携を深めるとともに、今後の平和交流の在り方について検討します。

ICTの利活用については、沖縄戦平和学習用VR「時空記者」の学校活用のみならず、市民への啓発及び市外で情報発信に努めます。

## 2. 戦跡の活用

県の文化観光拠点計画を踏まえるとともに、「旧海軍司令部壕」など公開されている戦跡を活用し、市民及び観光客への「平和」に関する啓発を図ります。

また、「旧陸軍第 24 師団第 2 野戦病院壕」については、豊見城城址跡地利用基本計画の中で活用を行います。

その他、市内に点在する戦争遺構等に関しては現況調査を踏まえた上、普及啓発に努め、活用のあり方についても検討します。

### 【目標指標】

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1 -1	平和行政に関わる住民数（イベント参加者数等）	人	3,128	3,400
1-2 & 2	6月23日の慰霊の日の認知率（市民意識調査）	%	92	95

### <目標値設定の理由、考え方>

No.	目標値設定の理由、考え方
1 -1	毎年度約 55 人の増加を目指します。
1-2 & 2	毎年度 0.6 ポイントの増加を目指します。

### 【市民や地域で心がけること】

- ・地域の人々が体験した戦争を聞き・学び、将来の世代に伝えましょう。

## 2 – 5. 高齢者福祉の充実

### 【目指す姿】

- 高齢者一人一人が地域のなかで役割と生きがいを持ってこころ豊かに生活することを市民、行政、事業者等が支え合える地域社会を目指します

### 【現状と課題】

全国的には令和 6（2024）年度の高齢化率が 29.3%となっており、団塊ジュニアの世代が高齢者となる令和 22（2040）年には 34.8%で高齢者数が約 4,000 万人のピークに達すると推定されています。これに伴うひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症のある高齢者が増加する中、誰もが住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことが出来るよう医療・介護・介護予防・住まいなどそれぞれの支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの推進が求められています。

本市においては令和 5（2024）年度の高齢化率が 20.3%と全国でも低い自治体となっていますが、5 年毎に 1,000～2,000 人程度の増加が見込まれており、令和 37（2055）年には約 21,000 人と令和 2（2020）年対比で 163%とピークを迎えることが予測されています。

介護を取り巻く局面が変わり、専門職員や介護人員が不足するため、希望する介護サービスの提供が難しくなっていくことが想定されることから、「本当に介護が必要な高齢者」へ専門職員を配置し、見守り支援や外出支援など地域住民で支え補いあう仕組みづくりの推進が求められています。

## 【今後の取組方針】

### 1. 地域づくりの推進（地域包括ケアシステムの推進）

地域包括支援センター業務委託後の安定的運営に向けた指導・助言を行い、市全域の協議体を中心に市内の生活支援に関する課題を抽出しながら、地域に根差した支援が行えるよう取り組みます。

また、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会を実現できるよう認知症周知のためのイベントの開催、ミニデイサービス利用者向けの認知症サポーター養成講座を実施します。小・中・高校の授業などでも認知症サポーター養成講座を実施していくよう取り組みます。

### 2. 生きがいづくりの推進

高齢者等が自宅への「閉じこもり」や「孤立化」などが起きないように地域社会の中で役割を持っていきいきと生活し、一定の収入を得ながら自らの生きがいや健康づくりにもつながる活動の支援・仕組みを検討します。

引き続き「元気な高齢者」の雇用を促進するために設置されたシルバー人材センターへの事業委託により雇用の場を確保していくとともに、地域づくりにもつなげます。

地域において気軽に参加できるミニデイサービスや公共施設で開催されている生涯学習、文化活動やスポーツレクリエーション活動など生きがいづくりに寄与する活動について、周知を図ります。

また、移動手段を持たない高齢者、要支援者等の買い物支援や介護タクシーによる移動支援を継続します。

### 3. 健康づくりと介護予防の推進

10年後を見据え介護認定を受けていない元気な（がんじゅう）高齢者を増やすために様々な介護予防に取り組むきっかけづくりを行います。

また、高齢者が楽しく長期継続できる介護予防のための体操等の取組を検討するとともに、民間事業者とも連携しながら介護予防に向けた情報発信を行います。

地域の状況に合わせた継続的な介護予防の取組に向けて、各地域の理解に努めるとともに、積極的な情報提供を実施します。

リエイブルメント（再びできるようになること）の考え方の普及に力を入れ、フレイル状態（加齢により心身が衰えた状態）の方は元気な高齢者に戻れるような事業の展開を図ります。

#### 4. 持続可能なサービスの提供

今後の高齢社会において、介護保険サービスへの需要の高まりが見込まれることから、沖縄県介護保険広域連合と連携し持続可能な介護保険サービスの運用に向け、調査研究を行います。

#### 【目標指標】

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1	認知症周知のためのイベント等の参加者数	人	307	550
2	住民主体の通いの場の実施箇所	箇所	173	188
3	介護予防事業の利用者数（実利用者）	人	895	1,030
4	要支援・要介護認定者数の割合	%	17.3	17.3

#### <目標値設定の理由、考え方>

No.	目標値設定の理由、考え方
1	毎年度約 50 人の増加を目指します。
2	毎年度 3 箇所の増加を目指します。
3	毎年度約 30 人の増加を目指します。
4	現状値（17.3%）を維持することを目指します。

#### 【市民や地域で心がけること】

- ・高齢者の生きがいづくりを支援し、見守り支え合いましょう。

## 2 – 6. 障害者福祉の充実

### 【目指す姿】

- 人権を尊重し市民が共に暮らす福祉のまちづくりを推進します
- 障害者（児）が安心して暮らせるまちづくりを推進します
- 障害者（児）が生き生きと活動するまちづくりを推進します

### 【現状と課題】

障害者施策に関しては、これまでの施設中心のサービス提供から、障害のある人が住み慣れた環境で生きがいを持ち自立した生活を送ることができるよう地域生活を中心とした支援への移行が進んでいます。

本市における障害者数は、知的・精神を中心に増加しているほか、手帳所持者についても障害者手帳取得に対する理解が進んできていること及び生活習慣病由来（糖尿病、心疾患等）の手帳取得により増加しています。また、受診・相談機会の増加や支援の必要性に対する社会的理解の広がりから障害児についても対象者は増加しています。

このような中で、障害者等が自ら望む地域生活を営むことができるよう身近な支援体制や基盤整備が求められるとともに、社会参加の促進や自立に向けた支援が求められています。また、障害児については、医療的ケア児の退院後の支援に向けた仕組みづくりや、児童発達支援センターの設置等が求められています。

### 【今後の取組方針】

#### 1. 地域における生活支援の充実と社会参加の支援

さまざまな障害福祉サービスを組み合わせて利用することで、自宅で家族と共に暮らしながら必要な支援を受けられるようサービス利用計画の見直し・工夫を行います。

社会参加に向けては、市役所等で実施するエイブルアート（障害のある人たちの芸術活動を支援する運動）により市民との交流を図るとともに、障害者が積極的に参加できるスポーツ・レクリエーション活動等を引き続き支援します。

## 2. 障害児（者）支援拠点の整備

「親なき後」を見据え、保護者が常時安心して障害児（者）を託すことができる場所（地域生活支援拠点）づくりに向け、緊急時の相談・受入れ（短期入所）・体験利用の場を提供する事業所の確保に努めます。

また、医療的ケア児の支援体制の構築を行うとともに、児童発達支援センター設置に向けて取り組みます。

## 3. 一般就労の促進

障害者に対しては、就労系サービス利用の周知を図るほか、現に就労系サービスを利用している障害者に対しても一般就労を視野に入れたサービス利用計画の見直し等を促すなど、障害者の自立に向けた支援を行います。就労系サービスの利用を経て一般就労レベルにある障害者であっても、就労につながりにくい現状もあることから、障害者雇用への理解・協力を求めます。

### 【目標指標】

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1	障害福祉在宅サービスの受給者数	人	381	426
2	地域生活支援拠点	施設	9	14
3	就労系サービスの利用者数（月平均）	人	366	481

### <目標値設定の理由、考え方>

No.	目標値設定の理由、考え方
1	毎年度 9 名の増加を目指します。
2	毎年度 1 施設の増加を目指します。
3	毎年度 23 人の増加を目指します。

### 【市民や地域で心がけること】

- ・障害者に対する理解や知識を深め、見守り支え合いましょう。

### 3. 活気ある豊かなまち

市の立地特性を活かした高付加価値型産業の市内立地・集積を進めながら、農林水産業・商工業・観光業等の各産業分野においてはブランド化・六次産業化・デジタル化等の時代の変化に対応した価値創造に取り組むとともに、多様な働き方が可能となる雇用環境を整えることで、活気に溢れた豊かなまちを目指します。

### 3 – 1. 農業の振興

#### 【目指す姿】

- 生産基盤の整備を促進します
- 経営感覚に優れた地域の中心となる担い手が活躍できる環境を整えます
- 地域特性を生かした安定的・持続的な産地形成による、とみぐすくブランドの確立を図ります
- スマート農業を活用し、省力化、作業負担の軽減による効率的な農業経営の確立を図ります

#### 【現状と課題】

本市は昔から農業の盛んな地域であり、戦前はサトウキビ、戦後は野菜栽培が行われ、近年ではこれらに加え、マンゴー、トマトが多く栽培されています。平成8（1996）年にトマトが国の「指定産地」の指定を受け、平成12（2000）年にはマンゴー、平成24（2012）年にはトマトが県内で初めて、沖縄県「拠点産地」の認定を受けました。マンゴーについては、平成21（2009）年5月に『マンゴーの里 豊見城市』を宣言しています。令和2（2020）年第13回沖縄県マンゴーコンテストでは、本市の生産農家が、最優秀賞（県知事賞）を受賞、JAおきなわ豊見城支店マンゴー共選部会が団体賞を受賞しました。また、令和5（2024）年第31回沖縄県野菜品評会において、本市のトマト生産農家が農林水産大臣賞を受賞しました。

本市の農業を取り巻く状況は、都市化の影響による農地の減少、農家の高齢化や後継者不足等の課題があります。今後は、優良農地を保全し、沖縄県やJAおきなわとさらに連携しながらマンゴー、トマト、葉野菜等の品質向上や産地ブランドの確立、農作業の省力化、生産基盤の整備、農業の6次産業化、地産地消への取組等により、農業振興を図ることが求められています。

## 【今後の取組方針】

### 1. 農業経営の安定化と優良農地の保全

新規就農者の確保に向けて、沖縄県、JAおきなわ、農林高校等と連携して取り組んでいきます。

扱い手や新規就農者への支援として、就農準備段階や経営開始時に必要な資金の一部助成を行う補助事業等を活用するとともに、新規就農者向け支援制度の周知を図り、各種支援策を総合的に実施します。

地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）に基づき地域の農業を担う者へ農地の集積を図るとともに、豊見城農業振興地域整備計画に基づく計画的な整備により、優良農地の保全に努めます。

また、遊休農地については、所有者への意向調査を行いながら、関係機関とも協力して解消を目指します。

農業用施設を保全するため、農地から排水路への土砂流出等について、引き続き、農地の適正管理に関する農家指導や広報等による周知を行います。

### 2. 豊見城の主要作物等を活かした農業振興

マンゴー・トマト・葉野菜等を活用した特産品開発について、関係機関等と連携して取り組みます。また、それらの農作物について、本市のブランドとして認知されるよう積極的なPRに努め、生産者の所得向上を目指します。

高品質かつ安全・安心な農作物を安定的に生産できる産地づくり推進に向け、気象災害に対応した生産施設整備の支援を引き続き実施します。

地産地消に関しては、学校給食における豊見城産野菜使用率の向上や豊見城産マンゴー、トマト、葉野菜等の直売会の開催等による地産地消の推進に向けて取り組みます。

農業の6次産業化に向けては、6次産業化に取り組む農業者等の様々な課題に対し総合的なサポートを行う沖縄県6次産業化サポートセンターを活用する等、実施に向けて関係機関と連携します。

### 3. スマート農業の推進

ニーズに合ったスマート農業のメニューについて、営農者自身で考える場を提供し、スマート農業の普及に努めます。

スマート農業の推進に向けた導入コストの課題については、国・県の補助事業活用を検討します。

## 【目標指標】

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1	青年等就農計画の新規認定者数	人	4	6
2 - 1	販売・消費促進等のイベント開催回数 (年間)	回	2	3
2 - 2	市産マンゴーの出荷量	t	182.0	201.4
2 - 3	市産トマトの出荷量	t	716	970
3	スマート農業に関する取組の説明会実施数 (年間)	回	1	3

&lt;目標値設定の理由、考え方&gt;

No.	目標値設定の理由、考え方
1	毎年度 6 人の認定を目指します。
2 - 1	毎年度 3 回の開催を目指します。
2 - 2	毎年度約 3.9 t 増加させ、JA おきなわ豊見城支店マンゴー共選部会が掲げる目標値 (201.4 t) をを目指します。
2 - 3	毎年度 50.8 t 増加させ、JA おきなわ豊見城支店トマト共選部会で掲げる目標値 (970 t) をを目指します。
3	毎年度 1 回（令和 10 年度から 3 回）の実施を目指します。

## 【市民や地域で心がけること】

- ・地産地消を意識しましょう。
- ・農業に関心を持ちましょう。

### 3 - 2. 水産業の振興

#### 【目指す姿】

- 亜熱帯性気候や地理的特性、海域利用、水産資源などを最大限に活かした効果的な振興策の推進や6次産業化等の新たな取組により、水産業の振興を図ります

#### 【現状と課題】

本市は、隣接する糸満市とともに古くから沖縄県の漁業の中心としてまぐろ類やソディカを中心とした漁船漁業が盛んであり、本市水産物の生産・流通の拠点として位置付けられています。

しかし、近年の漁業環境は、新規就業者の減少、漁業者の高齢化や燃油及び漁具の高騰、異常気象による出漁日数の減少、漁場の遠方化による漁業コストの増加、魚価の低迷等、漁業者の経営は非常に厳しい状況にあります。

そのようなことから、漁業者やその後継者及び新規就業者への各種経営支援策の実施による安定した漁業環境づくりの推進が求められるとともに、沖縄県の主要な産業となっている観光業との連携、高付加価値化への取組、持続可能な漁業の推進等も必要とされています。

#### 【今後の取組方針】

##### 1. 新たな水産業の振興

新たな水産業として、カキやモーイ（海藻）の養殖実証試験を実施するとともに、与根漁港内に養殖業者や加工業者を誘致し、販路拡大に向け、水産業の6次産業化や加工品開発、地元での地産地消の推進に取り組みます。

豊見城市与根地区観光交流施設ゆにまーるを拠点に、体験型観光や海域利用、水産資源の活用を検討します。

##### 2. 水産業従事者の確保

漁協等の関係機関や水産高校等の教育機関等と連携し、各種支援策の説明会や相談会等を実施し、漁業や水産業従事者の確保に努めます。

漁業繁忙期、観光業閑散期である冬場における観光業者と水産業とのマッチングの可能性を検討します。

### 3. 持続可能な漁業の推進

養殖、種苗放流、漁礁設置等を実施するとともに、警察や海上保安庁と連携して密漁対策に努め、持続可能な漁業の推進に取り組みます。

海域利用や水産資源保全と禁漁期間・区域、漁業権や観光利用との区分など、ルールを遵守した「持続可能な漁業」を推進します。

#### 【目標指標】

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1	養殖施設数（累計）	施設	0	2
2	漁業組合への年間新規加入者数（累計）	人	0	5
3	年間漁獲量	t	470.5	497.0

#### <目標値設定の理由、考え方>

No.	目標値設定の理由、考え方
1	施設の整備を目指します。
2	毎年度1人の加入を目指します。
3	毎年度5.3tの増加を目指します。

#### 【市民や地域で心がけること】

- ・地産地消を意識しましょう。
- ・水産業に関心を持ちましょう。

### 3 – 3. 商工業の振興

#### 【目指す姿】

- 特產品を使用した新商品開発及び県外・海外への販路拡大により、市内事業者の売上及び利益の拡大を図ります
- 従業員の雇用拡大とともに、従業員の所得向上を図ります
- 地域資源を活用し、地域課題の解決を目指す起業を促進します

#### 【現状と課題】

新型コロナウイルス感染症の世界的流行以前の沖縄県においては、県内人口の増加、観光需要、県内の雇用・所得環境の改善を背景に県内消費は堅調とされてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2（2020）年度の赤字法人数が前年度比11.4%増となり、全国で最も高い増加率を記録するなど、企業経営に深刻な影響が及ぼしました。しかし、その後の国内外からの旺盛な観光需要を背景に、宿泊・飲食サービスや食料品関係の製造業や卸売業などが伸びており、経済は回復してきています。

本市においても、近年は土地単価の上昇に伴う製造業の市外への移転による製造品出荷額の減少が見られるものの、大型商業施設の開業や倉庫活用による小規模物流等の増加により年間商品販売額が着実に増加しています。

このような中で、令和7（2025）年に豊見城市中小企業・小規模企業・小企業振興基本条例を定めるとともに、産業振興計画策定に取り組んでおり、今後はこれらに基づく取組を推進していく必要があります。

特色ある事業者育成支援、販路拡大支援等が求められていることから、創業支援に加え、市内で生産されたものの食品加工や観光客への販売促進といった既存事業者の6次産業化の取り組みを支援することにより民間活力を高め地域活性化を進めていく必要があります。

## 【今後の取組方針】

### 1. 中小企業等の振興

商工会等と連携して、相談体制の充実や事業承継等を含めた経営支援を実施するとともに、豊見城市中小企業・小規模企業・小企業振興基本条例における基本施策を推進します。また、同条例に基づき、中小企業等の受注機会の増大に努めます。

### 2. 販路拡大支援

市産品を「とみぐすくブランド」として認定するとともに、商工会、JA おきなわ等の関係団体と連携することにより 6 次産業化に向けた取組み、県内外及び海外へ効果的・戦略的に P R していきます。

### 3. 地域共創型創業の推進と地域活性化

国や県と連携しながら、本市の持続可能な発展と地域全体の活性化のため、地域課題や地域資源を起点に、その解決や資源の活用に資する新たな事業の創出を推進します。

## 【目標指標】

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1	中小企業者等その他の関係者との意見交換回数	回	—	2
2	とみぐすくブランドの認定品数（累計）	品	—	15
3	市の地域課題・資源等を起点とするスタートアップ等のマッチング支援数（累計）	件	—	5

### <目標値設定の理由、考え方>

No.	目標値設定の理由、考え方
1	毎年度 2 回の実施を目指します。
2	毎年度 3 品の認定を目指します。
3	毎年度 1 件の支援を目指します。

## 【市民や地域で心がけること】

- ・市の特産物を贈り物、お土産にするなど積極的に利活用しましょう。

### 3 – 4. 企業立地の支援

#### 【目指す姿】

- 新たな産業や高付加価値型産業の市内への立地・集積を進め、市既存企業との連携による相乗効果を促進させ、市経済の活性化を図ります

#### 【現状と課題】

那覇空港、那覇港に近接した地理的な特性や、充実した道路網による県内各所へのアクセス性といった地理的優位性を活かすため、産業振興計画の策定と、高付加価値型産業の誘導が求められています。

また、本市は平成 26（2014）年度に国際物流拠点産業集積地域に市全体が指定され、流通産業は本市において一定の集積がみられ、基盤産業となりつつあります。令和 7（2025）年には国際物流拠点産業集積地域が市全体から西部を中心とした地域に見直されたことから、今後はこの地区への集積が課題となっています。

このような市内への立地・集積に向けた課題がある中で、県内の経済団体、企業を中心とした GW2050PROJECTS 推進協議会が設立され、沖縄らしい産業の創出を始めとした国際競争力強化の取り組みの検討が進められています。それらの動向を注視しながら、市経済の活性化に向けた企業の連携をどう促進するかが課題となっています。

市内への立地・集積に向けた課題のみならず、近年では市内に立地した事業者が事業拡大を行うにあたって市外に流出する事例も現れてきており、いかに市内での立地を継続できるような環境を整えるかも課題となっています。

さらに、次代を担う多様な人材の育成、若者の市内定着促進、ひいては地域経済の更なる活性化を図る上で、特色ある高度な教育・研究機能を備えた教育機関等の立地の可能性を含めた検討が求められています。

#### 【今後の取組方針】

##### 1. 企業誘致の推進

###### （1）高付加価値型産業等の誘導

本市がもつ「那覇空港・那覇港への地理的近接性」「高速道路 IC の利便性」という最大の強みを活かすために、課題である「誘致できる産業用地がない」という制約に対し、短期的には民間がもつ既存の施設や環境を最大限に活用し、展開可能な高付加価値型産業の

誘導・事業拡大を図ります。また、中長期的には地域未来投資促進法を活用した産業用地創出など戦略的な検討と準備を進めます。これらの取り組みに加え、特色ある高度な教育・研究機能を備えた教育機関等の立地の可能性を含めて検討します。

## （2）観光関連産業の立地促進

豊崎、瀬長島など各エリアに適した計画的な商業・宿泊施設等の立地促進に努めます。

## 2. 市内事業者の市内定着・成長支援

地域経済の基盤である市内の中小企業が事業拡大や経営課題に直面した際に市外へ流出することなく、豊見城市に根付いてさらなる成長と発展を遂げられるよう積極的にサポートを行います。また商工会をはじめとする関係機関との緊密な連携を通じて、迅速な課題解決や支援につながるような質の高い情報提供を推進し、市内の中小企業の持続的な成長環境を整えます。

### 【目標指標】

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1	企業誘致件数（累計）	件	—	5
2	中小企業者等その他の関係者との意見交換回数【再掲】	件	—	2

### <目標値設定の理由、考え方>

No.	目標値設定の理由、考え方
1	毎年度1件の誘致を目指します。
2	毎年度2回の実施を目指します【再掲】。

### 【市民や地域で心がけること】

- ・立地する企業に关心を持ち、働く場としての視点を持ちましょう。

### 3 – 5. 観光・リゾート産業の振興

#### 【目指す姿】

- 国内外の観光客が多く訪れ、市の地域資源（自然、文化等）を堪能して市のファンになってもらうとともに、観光関連施設の利用による消費拡大を図ります

#### 【現状と課題】

新型コロナウイルス感染症の世界的流行もあり令和2（2020）年度は入域観光客数が対前年比約7割減の約250万人に落ち込みましたが、新型コロナウイルス感染症が収束した令和6（2024）年度には995万人まで回復し、観光収入も9,820億円と過去最高を記録する状況となっています。

本市においても、那覇空港に隣接するアクセス性の良さを背景として、豊崎地区における大規模商業施設や豊崎美らSUNビーチ等の立地に加え、近年は瀬長島や沖縄空手会館等が観光拠点として充実が図られたことに伴い、沖縄県と同様に観光客数は回復しています。

このような中で、近年の本市における観光客の急増においては、西海岸地域への偏りや、集積に伴うオーバーツーリズムの問題が指摘されていることから、それらの解消による市民生活の質の確保も今後の課題とされています。課題解決に向け、県が導入する法定外目的税「宿泊税」をどのように活用するか検討する必要があります。

一方、多くの観光客が本市を訪れていますが、「豊見城市」の知名度は高くないため、シティープロモーション等を行うことにより、関係人口の創出に取り組む必要があります。

## 【今後の取組方針】

### 1. 観光振興の充実

第2次豊見城市観光振興計画に基づく施策を推進するとともに、観光消費額の調査・分析等による効果検証を行ながら施策の見直しに努め、質を重視した観光を推進します。

近年の観光需要の高まりや、那覇空港からの近接性を背景としたレンタカー事業者や車両台数の大幅な増加に加え、特定の地域へ観光客が集中することによる交通渋滞など、市民生活への影響といった課題に向けた対策の検討を進めるとともに、外国人旅行客の交通ルールの遵守に向けたレンタカー事業者への周知・啓発にも努めます。

環境整備については、ICT環境や標識、観光案内等の整備に努めるとともに、ウェルカムンちゅリーダー等による受入体制強化に努めます。

観光協会に対しては他地域の情報収集及び自主事業の充実に向けて支援及び連携を行い、団体の自立を図ります。

### 2. 観光コンテンツの充実

地域特性を活かした「スポーツ」「健康・ウェルネス・医療」「エコツーリズム」「文化」など新たなツーリズムを検討するとともにナイトコンテンツ等の高付加価値化を推進します。

特にスポーツについては、スポーツ合宿、大会、イベントの積極的な誘致に努め、観光関連事業者と協力しながら市内経済の活性化を図ります。

また、文化については、ハーリー体験や沖縄空手会館、おきなわ工芸の杜などの歴史や伝統文化を楽しむ観光周遊等も含めた観光協会との連携を推進します。

### 3. 観光情報発信、PRの強化

観光協会とともに、県外・国外に向けたシティープロモーションとして、メディアの活用や企業と連携したPRに努め、本市が訪問地として選ばれる取組みを進めます。

## 【目標指標】

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1 -1	市の観光がより盛んになると良いと感じる市民の割合（市民意識調査）	%	61.3	65.5
1 -2	県内観光来訪者のうち豊見城市滞在割合	%	5.3	6.3
2	スポーツコンベンション誘致・受入件数	件	4	8
3	県外・国外における PR 活動回数	回	1	3

## &lt;目標値設定の理由、考え方&gt;

No.	目標値設定の理由、考え方
1 -1	毎年度約 0.8% ポイント増加させ、引き続き前期基本計画の目標値（65.5%）を目指します。
1 -2	毎年度 0.2 ポイントの増加を目指します。
2	毎年度 1 件の増加を目指します。
3	毎年度 2 件（令和 10 年度から 3 件）の実施を目指します。

## 【市民や地域で心がけること】

- ・とみぐすくで旅する楽しさを広く PR しましょう。
- ・観光客を「ウェルカムんちゅ」の心でもてなしましょう。

### 3 – 6. 雇用の安定

#### 【目指す姿】

- 失業の解消を図るとともに、就業者の就労環境や就労条件を改善させ、雇用が安定する地域社会を目指します

#### 【現状と課題】

沖縄県の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による大きな影響があったものの、令和4（2022）年以降には消費マインドの高まりや旅行需要の高まりから全体では回復、拡大が続いており、令和6（2024）年度の完全失業率は3.0%、有効求人倍率は0.98倍と回復傾向にあります。

しかし、いずれも全国平均までには至っていない上、沖縄県においては、全国と比較した際の一人当たりの県民所得の低さが長年の課題となっており、これに加えて若年層の離職率・失業率の高さ、非正規雇用の多さも指摘されており、更に近年では全国同様に生産年齢人口の減少が続く中で企業の人手不足が深刻化している状況での雇用のミスマッチも指摘されています。

また、国が目指す「一億総活躍社会の実現に向けた働き方改革」の一つとして労働参加率の向上や、働く方の事情に応じて多様な働き方を選択できるような取組みも求められています。

本市は、1人当たり市民所得が那覇市・浦添市に次ぐ水準とはなっていますが、上述の全国・沖縄県同様の課題を抱えていることにより、令和7（2025）年に制定した豊見城市中小企業・小規模企業・小企業振興基本条例に基づく取組を推進していく必要があります。

また、学校教育においては、職場見学や体験などを実施し、キャリア教育を推進しています。

## 【今後の取組方針】

### 1. ニーズに合わせた人材育成の推進

若年層の失業率・離職率の改善に加え、既存の就業者の能力向上と雇用の安定を図るため、早期からのキャリア教育（金融教育を含む）の充実、資格取得支援等を教育関係機関や民間事業者と連携して実施することで、地域や産業界のニーズに即した人材育成を推進します。

市内在住の小・中学生に対し、仕事に対する意識の向上と職業選択のきっかけとなる取り組みを継続して提供します。

### 2. ワーク・ライフ・バランスへの取り組み

多様な人材が働きやすい地域社会を目指し、商工会と連携しながら働き方改革の重要性を啓発し、企業における具体的な制度の自主導入を促します。

### 3. ふるさとハローワークの利用促進

市民の利便性向上と地域内での就労機会拡大のために市役所内に設置された「ふるさとハローワーク」の利用を積極的に促進します。本市の広報媒体を通じた情報提供や、市庁舎内の分かりやすい案内の強化、関係部署との連携による来庁者への利用勧奨などを通じて、市民にとって身近で利用しやすい就労支援の拠点として、その周知を図ります。

また、関係機関と引き続き連携し、就業相談、職業訓練等の就労支援の充実を図ります。

## 【目標指標】

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1	資格取得支援事業の資格取得者数（累計）	人	0	125
2	市内の沖縄県ワーク・ライフ・バランス認証企業数（累計）	社	4	9
3	ふるさとハローワークの年間利用者数	人	305	392

## &lt;目標値設定の理由、考え方&gt;

No.	目標値設定の理由、考え方
1	毎年度 25 名の支援を目指します。
2	毎年度 1 企業が認証を受けることをを目指します。
3	毎年度約 5.2% の増加を目指します。

## 【市民や地域で心がけること】

- ・自身のスキルアップに努めましょう。
- ・働くことの喜びや大切さを子どもたちに伝えましょう。

#### 4. 環境に優しい住みよいまち

身近な生活及び自然環境の保全やごみの資源化・減量化等による循環型社会の構築を図り、豊見城市らしい低炭素社会の実現による環境に優しいまちを目指します。

また、次世代にもみどりを引き継ぎながらも住みよいまちとするため、「まちの顔」等の市街地整備を進めながら計画的な土地利用を推進するとともに、市民生活を支える道路・公共交通・公園・緑地・上下水道等の都市基盤の整備を推進します。

#### 4 – 1. 環境の保全

##### 【目指す姿】

- 市民との協働による持続可能な低炭素のまちを目指します
- 生物や自然環境が保全されるとともに、人々が自然に親しみ、理解を深める地域社会を目指します

##### 【現状と課題】

近年は、平成 27（2015）年国連総会で採択された持続可能な開発のための目標(SDGs)において目標 13「気候変動に具体的な対策を」が示されるなど、気候変動に対する国際世論のさらなる高まりがみられます。

わが国においても、令和 2（2020）年 10 月の臨時国会にて「2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」と宣言しています。

本市においては、地球温暖化防止対策として、実行計画にもとづきエコカーの公用車導入、公共施設照明の LED 導入推進、一部学校でのグリーンカーテン設置、新設公共施設における太陽光発電パネル導入等の低炭素社会に向け取組を進めてきましたが、公共施設の新設による施設の量的増加の影響などもあって、市の事務事業から排出される CO<sub>2</sub> の総排出量削減が果たせていないという課題があります。

また、本市には平成 11（1999）年に「ラムサール条約」に登録された漫湖があり、令和 5（2023）年 2 月 1 日に市の鳥として制定されたクロツラヘラサギをはじめ、様々な渡り鳥の飛来地となるなど、自然環境が豊かな地域となっています。

今後については、近年の宅地化の進行等に伴う自然環境の適切な保全と、観光等への活用が課題となっています。

##### 【今後の取組方針】

###### 1. 環境意識の向上

近年の社会環境問題に対する関心(SDGs など)を踏まえ、積極的に事業所にも清掃活動等へ協力を求めていきます。また、市民や事業者へ環境負荷の低い取組を求めていきます。

## 2. 地球温暖化防止対策

新エネルギーについては環境省の補助事業等も含め、地域特性に応じた有効な情報提供を行っていくなど導入促進に向けて検討します。

SDGs の目標 13 「気候変動に具体的な行動を」に向けて、豊見城市地球温暖化防止実行計画に基づいて市としての取組を実施していくとともに、民間事業者の協力も得ながら区域施策編の計画及び気候変動適応計画策定も検討します。

ブルーカーボン（海洋生態系が光合成で吸収・固定する炭素）等の沖縄らしい低炭素社会を目指して実証実験が行われている県内の実験結果を踏まえながら、市としても独自で取り組みながら、全県的な取組にも協力します。

## 3. 漫湖水鳥・湿地センターを中心とした自然環境の適切な保全及び活用

自然環境の適切な保全については、環境省が中心となって取り組んでいるマングローブ増加に対する対応に協力していくとともに、引き続き清掃活動に取り組み、クロツラヘラサギ等の渡り鳥が飛来する自然豊かな地域として周知に努めます。

漫湖水鳥・湿地センター活用については、旧海軍司令部壕、沖縄空手会館、おきなわ工芸の杜等と連携しながら観光ルートとして相乗効果を得られるような仕組みづくりを行います。

### 【目標指標】

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1	環境に優しいエコ活動を実践する市民の割合（市民意識調査）	%	85.2	90.0
2	市の事務事業から排出される CO <sub>2</sub> 総排出量	t- CO <sub>2</sub>	7,849	6,165
3	漫湖水鳥・湿地センターの市民利用者数	人	5,210	6,000

### <目標値設定の理由、考え方>

No.	目標値設定の理由、考え方
1	毎年度約 1 ポイント増加させ、引き続き前期基本計画の目標値（90%）を目指します。
2	毎年度 336.8t- CO <sub>2</sub> の削減を目指します。
3	毎年度 158 人の増加を目指します。

### 【市民や地域で心がけること】

- ・自然に親しみ、エコ活動を実践しましょう。

## 4 – 2. 生活衛生の充実

### 【目指す姿】

- 「循環型社会」（廃棄物抑制・循環的な利用促進・適正処分により、天然資源の消費抑制及び環境負荷が低減される社会）の構築を図ります
- 動物を愛護するとともに、猫等によるふん尿・ごみ荒らし等による生活環境への被害の抑制を図ります
- 汚染、騒音、振動、悪臭等による被害の抑制を図ります

### 【現状と課題】

経済の発展に伴う大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会構造による諸問題の解決に向け、資源の活用から廃棄に至る各段階における環境負荷の低減が求められています。

本市においても、人口増に伴いごみ排出量は増えていますが、ごみの資源化や減量化に向けた取組を行う中で一人1日あたりのごみ排出量は概ね横ばい傾向となっています。今後については、引き続き資源化・減量化に向け、令和19（2037）年に稼働予定の南部広域ごみ処理一元化施設への対応、都市化に伴う事業系ごみへの対応、災害を見据えた計画策定、最終処分場の設置を見据えた候補地の検討等の取組が求められています。また、不法投棄や海洋漂着ごみ等の環境美化に対する取組も必要になります。

本市の生活環境に関しては、那覇空港に隣接していることに伴う航空機騒音、野焼き・悪臭、動物の飼育に関する苦情が寄せられることが多く、適切に対応しながら引き続き生活環境を保全することが求められています。また、近年の個人墓地の散在化による景観の悪化や土地利用の弊害への対応も必要とされています。

### 【今後の取組方針】

#### 1. ごみの資源化、減量化

令和19（2037）年度の南部広域ごみ処理一元化施設稼働に向けて構成市町と連携し、安定したごみ処理体制の構築に取り組むとともに、収集・運搬・処分等のごみ処理に係る費用の増加見込み等の周知に努め、引き続きごみの資源化・減量化への理解、協力を求めていきます。また、リサイクルの推進に向けた取組を検討します。

災害時の対応に備えて災害廃棄物処理計画を策定するとともに、都市化に伴い増加する事業者が排出する一般廃棄物の収集運搬体制の構築や、委託収集事業者の高齢化を踏まえた収集体制の対応について検討を進めます。

## 2. 環境美化と不法投棄防止

不法投棄防止に向けて、監視カメラ・立て看板の設置等の対策を強化するとともに、地域及び関係機関との連携によるパトロールを継続的に取り組みます。

海洋漂着ごみについては、ビーチクリーン活動を引き続きボランティア団体、市内事業者等と連携し、SDGs の目標 12「つくる責任とつかう責任」及び目標 14「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」にもつながるプラスチックごみ問題を多くの市民が考える機会となるよう取り組みます。

## 3. 生活環境の保全

各種生活環境関連の苦情対応に関しては、測定調査及び指導等を引き続き行い、適切な対応に努めます。

海洋汚染対策（マイクロプラスチック）については、今後の国・県の検討状況に応じて市としての役割・取組を検討していきます。

人と動物が共生できる社会の構築に向け、関係団体と連携しながら市民への普及啓発に努めます。

近年の個人墓地の散在化による景観の悪化や土地利用の弊害をなくすため、地域との合意形成を図りながら公営墓地整備を推進します。

### 【目標指標】

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1 - 1	(家庭系) 市民一人あたり 1 日のごみ排出量	g	507	477
1 - 2	リサイクル率	%	16.2	25.2
2	不法投棄に関する通報件数	件	38	20
3	騒音、振動、悪臭等で日常的に困っていない市民の割合（市民意識調査）	%	56.4	60.0

## &lt;目標値設定の理由、考え方&gt;

No.	目標値設定の理由、考え方
1 - 1	毎年度 6 g の減少を目指します。
1 - 2	毎年度 1.8 ポイントの増加を目指します。
2	毎年度約 4 件の減少を目指します。
3	毎年度約 0.8 ポイント増加させ、引き続き前期基本計画の目標値（60%）を目指します。

## 【市民や地域で心がけること】

- ・ごみの分別や減量化に取り組みましょう。
- ・動物の飼育は責任を持って行いましょう。

#### 4 – 3. 計画的な土地利用の推進

##### 【目指す姿】

- 土地利用に関する法規制に基づく適切な土地利用の誘導により、自然と調和した効率的で住みやすい都市の形成を図ります

##### 【現状と課題】

本市は、農地や自然環境に恵まれた農村でしたが、近年では住宅を中心とした宅地化が急速に進行しており、幹線道路の沿道には商業施設の立地がみられるようになっています。豊崎地区では、県土地開発公社が主体となって大規模開発が行われ、住宅地や道の駅豊崎、大型商業施設、レンタカーステーションの立地など、現在も観光関連産業等の建設が進んでいます。

第5次豊見城市国土利用計画では、令和2（2020）年において宅地が26%と最も多く、農地が23%で続いている。急速な人口増による宅地化が進行したこと、農地と住宅の混在や、丘陵地への住宅の立地等開発の拡散が進み都市基盤が不十分な地域もみられるところから、都市と自然が調和した効率的で住み良いまちづくりに向けた秩序ある土地利用の展開を行なっていく必要があるとともに、今後の人団動態を見据えたまちづくりが求められています。

また、本市は就業面や商業面で那覇市などの周辺都市への依存度が高く、経済的な自立性や求心力は低い状況にあることから、不足する機能（就業、商業、公共交通など）の確保などを通じ、職住近接による自立性・求心力を高める都市づくりを進める必要があります。

## 【今後の取組方針】

### 1. 土地利用方針の明確化

市土の均衡ある発展に向けて、豊見城市都市計画マスターplanや豊見城農業振興地域整備計画等の関連する計画を見直していきます。

また、国・県と連携を図り、各制度等を活用しながら、関係課において基盤整備である雨水排水における処理対策に向け積極的に取り組むことで、市街化の拡大を進めていきます。

農用地利用については、豊見城農業振興地域整備計画において農用地利用や保全について定められていることから、広く市民へ周知に努めるとともに、適切な時期に見直しを行います。また、遊休農地については、無秩序な開発に繋がる可能性があることから、所有者への意向調査を行いながら、関係機関とも協力して解消を目指します。

本市は那覇市や空港からの立地条件などポテンシャルの高い地域であるため、市街化区域の拡大による土地利用の高度化が図れるよう県へ要望を行い、積極的な土地利用の促進に努めます。

### 2. 土地利用の規制・誘導

都市計画法における「区域区分（市街化区域と市街化調整区域の区分）」、「用途地域」及び「地区計画」など、土地利用規制に関わる基本的な制度を、沖縄県と役割分担のもと、適正に運用していくとともに、「用途地域」及び「地区計画」の遵守のため、啓発や広報に努めます。

既成市街地における土地利用の推進を図りつつ、都市化の動向や市民ニーズを踏まえ、必要に応じて土地利用方針を定めた計画的な「市街化区域」の拡大や「用途地域」の変更等を検討します。

市街地整備に当たっては、民間活力の活用に努めつつ、「土地区画整理事業」や「地区計画」などを活用した計画的な市街地形成を促進・検討していくとともに、地区計画の申出制度の活用などにより、まちづくりにおけるルールの策定を推進します。

農業振興地域の整備に関する法律により定められた農用地区域内における優良農地の保全や確保を図りつつ、公的な計画がある区域や、分家住宅等の宅地需要が見込まれる区域等については除外区域として、土地利用の誘導を検討します。

## 【目標指標】

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1	市街化区域面積	ha	816.9	982.3
2	土地利用の誘導に資する都市計画決定・ 変更の件数	件	—	6

## &lt;目標値設定の理由、考え方&gt;

No.	目標値設定の理由、考え方
1	引き続き前期基本計画の目標値（982.3ha）を目指します。
2	6件の決定及び変更を目指します。

## 【市民や地域で心がけること】

- ・土地利用計画に関心を持ち、その利活用について、一緒に考えましょう。

#### 4 – 4. 調和のとれた市街地・まちなみの整備

##### 【目指す姿】

- 今後の人団動態を見据え、地区計画をはじめとした計画的な市街地の整備や景観資源を保全・活用した景観まちづくりの推進を行うとともに、多様な住居ニーズに応じた住環境を整えます

##### 【現状と課題】

本市においては、国道331号小禄バイパス、県道7号線沿線では大規模商業施設が立地しているのに対し、中心市街地周辺は商業系用途地域が指定されているものの商業施設の集積状況は低く、小中規模な商業施設が分布している状況にあり、「まちの顔」として商業機能をはじめとした都市機能の集積が必要となっています。また、市街地における公共空間の充実や地域にふさわしい土地利用の推進も課題となっています。

住環境については、今後の高齢化を見据えた住まいの供給及び支援、本市の特徴でもある子育て世帯に対する居住環境の整備、住宅の確保に配慮を要する世帯に対する住宅セーフティーネットの向上、公的住宅の適正な運用等が課題となっています。また、適切に管理が行われないまま放置されている空家等は、防災・防犯・安全・環境・景観等に問題を生じさせ、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす可能性があることから、対策が求められています。

景観に関しては、本市には瀬長島周辺の西海岸一帯やとよみ大橋と漫湖周辺、丘陵地とグスク群、豊崎地区などの新市街地、昔ながらの集落地の田園風景など、様々な景観資源が存在しており、特徴ある景観を形成しています。今後は、市民・事業者とも協力しながらこれら特徴ある景観を保全・活用し、優れた景観を形成していくことが求められています。

## 【今後の取組方針】

### 1. 「まちの顔」を含めた計画的市街化の誘導

市民の誰もが集い、にぎわいと安らぎを感じる求心性のある「まちの顔」拠点づくりを進めますため、特に豊見城交差点周辺の「中心市街地」の形成に努めます。

豊見城・名嘉地 IC 周辺地区については、引き続き調査研究を進め、豊見城・高安地区地区計画区域内では、引き続き地区施設整備に努めし、土地の有効利用を促進します。

また、県道東風平豊見城線・国道 331 号小禄バイパス沿線及び後背地などについては、民間活力の活用に努め、「土地区画整理事業」や「地区計画」などによる計画的市街地の誘導を検討します。

### 2. 市街地の計画的なまちづくり

#### (1) 道路

生活道路における歩道の整備や植栽、段差解消などのバリアフリー化、サインや街灯などの公共空間の充実策を総合的に展開します。

地区の特性を踏まえた地区計画の導入などにより、建物のデザインや高さ、形状などについて、各々にふさわしい土地利用の規制と誘導を推進します。

また、市街化区域背後地については、豊見城農業振興地域整備計画と連携した計画的な土地利用の誘導を検討します。

#### (2) 住環境

豊見城市住生活基本計画に基づき、誰もが住みやすい住環境の充実を図るため、沖縄県とも連携しながら住宅施策等に努めます。また、空き家については、空家実態調査を進めながら、その後の対策を検討します。

マンションの適正な維持管理が図られるようマンション管理計画認定制度の導入を検討します。

#### (3) 景観

とみぐすくの原風景ともいえる田園景観などの保全・形成に努めるとともに、市街地や集落地においては、地域特性に応じた景観の創造に努めます。これらを損ねることがないよう景観まちづくりの周知に努め、市民の景観に対する意識の向上を図ります。

景観形成重点地区（字豊見城地区）の景観まちづくりに関しては、「字豊見城地区人づくり街づくり協議会」の活動内容を地域住民に周知することで認識を高め、道路・公園等の整備や住宅の修景に対する支援を行い、地域の歴史・文化的な景観を保全・活用・継承する取組を進めます。

目指すまちづくりの完成は長期に及ぶことから、既存建築物等の建て替えの際には、周辺環境に調和した計画となるよう積極的な誘導に努めます。

### 【目標指標】

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1 - 1	豊見城・高安地区地区計画の地区施設整備着手率（道路）	%	31	56
1 - 2	豊見城・高安地区地区計画の地区施設整備着手率（公園）	%	0	40
2	地区計画区数（累計）	地区	—	3

### <目標値設定の理由、考え方>

No.	目標値設定の理由、考え方
1 - 1	引き続き前期基本計画の目標値（56%）を目指します。
1 - 2	引き続き前期基本計画の目標値（40%）を目指します。
2	3 地区の策定を目指します。

### 【市民や地域で心がけること】

- ・景観まちづくりに関心を持ちましょう。
- ・調和のとれたまちづくりに取り組みましょう。

#### 4 – 5. 道路網等の整備

##### 【目指す姿】

- 市内外へ移動する道路網を適切に整備・改良や維持・管理し、交通渋滞の緩和・解消等の利便性・安全性の向上を図ります

##### 【現状と課題】

本市の主要な幹線道路には、国道3路線及び県道6路線があり、本市の広域的な自動車交通の多くを処理しています。近年では、高規格道路（高速道路）である那覇空港自動車道（豊見城東道路）や豊崎地区への国道331号豊見城道路が供用開始したことにより、広域交通の利便性が飛躍的に向上してきています。

しかし、都市を形成する上で重要な「都市計画道路」として21路線が定められているものの、令和4（2022）年度の市道改良率は72.1%と県内11市中7番目の水準にとどまっています。近隣自治体の過去10年間の伸び率と比較して本市の伸びは上回っていますが、道路の整備が需要の増加に追いついていない現状も一部見られ、今後の対応が求められます。

生活道路網については、埋立てによる開発を行った豊崎地区や「土地区画整理事業」を実施した宜保地区、豊見城地区といった計画的な市街地開発が実施された区域では整備が進んでいるものの、急速な宅地化が進行している地区など、その他の地区では比較的整備が遅れている状況にあり、生活道路整備に対する市民の期待も高いものとなっています。市民の生活に密着している住宅地内の市道や集落内道路などにおいては、適切な整備・改良や維持・管理を実施していくことが求められます。

## 【今後の取組方針】

### 1. 幹線道路網の整備

隣接する南部市町とのアクセス性の向上を図るため、東西の幹線道路の強化などを沖縄県に対し要請してまいります。

市道については、引き続き歩道や街路樹、街路灯の整備も含めて計画的に整備を進めるとともに、長寿命化を図り適正な維持管理に努めます。

### 2. 生活道路網の整備

市街化に伴う道路整備及び市道改良については、引き続き計画的に整備を進めていきます。また、自転車道の整備については、沖縄県や近隣市町の動向を注視しながら検討を進めます。

道路幅員や隅切りの確保、歩車道の分離、行止り道路の解消など、生活道路（住宅地内の市道や集落道など）の危険箇所から順次整備・改良を実施し、渋滞の解消に努めるとともに、幹線道路と連絡する有機的なネットワークを計画的に形成します。なお、既存道路については、各種長寿命化計画の見直し・策定を検討しながら適正な維持管理に努め、学校・福祉施設周辺の道路を優先的に整備、推進していきます。

維持管理については、緑化ボランティア及び環境美化ボランティア制度について自治会を始めとして事業者・各種団体・個人に向けて市ホームページや広報紙等により周知し、組数の増を目指します。

## 【目標指標】

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1	道路ボランティア組数（団体及び個人数）	組	75	90
2	市道整備完了路線数	路線	—	8

## <目標値設定の理由、考え方>

No.	目標値設定の理由、考え方
1	毎年度3組の増加を目指します。
2	8路線の整備完了を目指します。

## 【市民や地域で心がけること】

- ・道路清掃などのボランティア活動に積極的に参加し、生活周辺道路の美化に努めましょう。

#### 4 – 6. 公共交通サービスの維持・向上

##### 【目指す姿】

- 公共交通サービスが維持・確保される環境を整えます
- 誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの構築を図ります
- 持続的な発展を支える交通体系の構築を図ります

##### 【現状と課題】

沖縄県は、自動車への依存度が高く、自動車保有台数の増加、レンタカー利用の増加等により、中南部都市圏を中心に慢性的な交通渋滞が発生しています。また、近年では、交通渋滞の問題に加え、高齢者ドライバーの交通事故、高齢者を含む交通弱者の移動手段確保、排出ガスによる環境負荷等の問題も顕在化しており、過度な自動車依存から、公共交通利用への転換が全県的な課題となっております。その一方で、公共交通利用の多くを担う路線バスは、近年のバス利用者の減少に加え、運転手不足が深刻化しており、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の低下が懸念されています。

本市における路線バスは、西部地区において瀬長島の観光客増加や豊崎地区での大型商業施設の開業に伴い、新たな路線ができるなど部分的に利便性の向上がみられ、また、通勤・通学など市民の足として市内一周線バス（105番）の運行が大きく寄与し、利用者も増加傾向となっています。しかしながら、市内には路線バスが通っていない交通空白地域が存在しており、これらの地域における移動手段の確保が課題となっています。

一方、近年では、国及び沖縄県において鉄軌道導入に向けた調査が行われており、本市においても国、県、近隣自治体と連携しながら、本市を含む南部地域への新しい公共交通システム導入が求められています。

## 【今後の取組方針】

### 1. バスをはじめとする公共交通サービスの維持・充実

#### (1) バス

路線バスについては、交通事業者をはじめとする関係機関と連携して、バスルートの検討やバス停上屋をはじめとする施設の充実、ICTを活用するなどした運行情報の提供など路線バスの活性化に努めています。

市内一周線バスについては、交通事業者との協働により、利用者の利便性向上に向けた取組を実施するとともに、引き続き、運行の維持に努めています。

また、まちづくりと連携しながら、バス、タクシー、自転車等の乗り継ぎ利便性の向上を図るため、豊崎地区や豊見城交差点周辺等の適地において交通結節点機能の充実・強化を図ります。

#### (2) 交通弱者の移動確保

高齢者等の買い物や通院などの外出支援については、民間事業者が提供するカーシェアリングやシェアサイクルの取組に協力するとともに、地域毎の特性やニーズを把握し、市内タクシー事業者等との連携の可能性について検討するほか、デマンド交通等を含む持続可能な移動手段としての検討を進めます。

#### (3) 新しい公共交通システム導入の検討

中長期的に公共交通の骨格軸となる新しい公共交通システム導入に向けて、国や県、近隣自治体と連携を図りながら、検討を行います。

### 2. 公共交通の利用促進

沖縄県中南部地域の交通渋滞は三大都市圏と同程度あり、市内においても交通渋滞が慢性化しています。これらの問題解決に向け、道路整備等のハード対策に加え、パーク＆ライド、ノーマイカーデー等の自動車の効率的な利用や公共交通の利用を促進する TDM<sup>2</sup>（交通需要マネジメント）施策を検討します。

新たなモビリティーサービス(MaaS<sup>3</sup>)は、交通渋滞、公共交通不便地域の移動手段確保、観光客移動等、本市の交通に関連する様々な問題解決に大きなインパクトをもたらす

<sup>2</sup> TDM (Transportation Demand Management)。自動車の効率的利用や公共交通機関への転換など、交通行動の変更を促し、発生交通量の抑制や集中の平準化など、「交通需要の調整」を図り、道路交通混雑を緩和し、環境改善などを実現する取り組み

<sup>3</sup> MaaS (Mobility as a Service)。あらゆる交通手段を統合し、その最適化を図ったうえで、マイカーと同等か、それ以上に快適な移動サービスを提供する新しい概念。利用者視点に立って複数の交通サービスを組み合わせ、それらがスマートアプリ1つでルート検索から予約、決済まで完了し、シームレスな移動体験を実現する取り組み。

可能性があることから、県内において展開されている様々な MaaS 事業の動向を踏まえて、高齢者の買い物支援や観光施設との連携等への MaaS 事業の活用を検討します。

### 【目標指標】

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1	市内一周線バスの年間利用者数	人	100,512	101,000
2	日常的に路線バスを利用する市民の割合 【ほぼ毎日 + 週に数回】(市民意識調査)	%	3.7	8.2

### ＜目標値設定の理由、考え方＞

No.	目標値設定の理由、考え方
1	現状の水準の維持を目指します。
2	毎年 0.9 ポイント増加させ、引き続き前期基本計画の目標値（8.2%）を目指します。

### 【市民や地域で心がけること】

- ・公共交通機関の積極的な利用に努めましょう。

#### 4 – 7. 公園・緑地の整備

##### 【目指す姿】

- 市民の憩いの場として、都市公園などが計画的にバランスのとれた配置と緑地の創出を目指します

##### 【現状と課題】

本市で供用開始している都市公園は、県営公園を含む 42箇所です。豊崎海浜公園や豊崎都市緑地、わんぱく広場、豊崎にじ公園、そして宜保ふるじま公園が整備されたことから、令和 5（2023）年度の市民 1人あたりの公園面積は  $7.50\text{ m}^2/\text{人}$  と、沖縄県の基準が  $10\text{ m}^2/\text{人}$  以上であることから引き続き整備が求められています。また、近年の気候変動等に伴う暑さ対策の取組も求められています。

公園の市民の利用に関しては、豊崎海浜公園・豊見城総合公園・豊崎にじ公園の 3 公園における利用者アンケートでは、比較的満足度が高い結果が毎回出ており、市民にとって憩いの場となっていることから、引き続き市民や地域、事業者とも連携しながら適切に維持管理を行うことが求められます。

##### 【今後の取組方針】

###### 1. 公園の魅力創出、機能強化、整備

地域バランスの取れた公園配置に向け、引き続き長嶺城址総合公園整備に取り組みます。

本市が空港に隣接している地の利を活かし、観光客への宣伝効果も期待できるネーミングライツなどにも取り組みながら、公園価値の向上に努めます。

計画的な施設、設備（遊具等）の更新・改築については、暑さ対策の観点も加え、高架下空間の有効活用も視野に入れ、屋内公園の整備を検討します。引き続き公園長寿命化計画等に基づき対応を行い、あわせて可能な限り民間活力の検討も進めます。

豊見城城址跡地の活用については、豊見城グスク、沖縄空手会館、おきなわ工芸の杜や漫湖・水鳥湿地センター、旧海軍司令部壕などの周辺観光施設と連携を図り、歴史文化資源を活かした整備に引き続き取り組みます。

## 2. 小公園・緑地・広場の整備

地区計画で予定する中心市街地の公園・緑地の整備について、県と無償貸借に向け協議を進めます。

民間事業者による宅地開発に伴い設置された小規模な公園の移管について、設置者と協議の上、適切に対応してまいります。

## 3. 維持管理の工夫

公園・緑地の美化ボランティアにおける個人・団体等の協力に関しては、市ホームページや広報紙等を通じて活動状況を周知するとともに、現状市外団体からも問合せのある瀬長島や豊崎美ら SUN ビーチにおける環境美化ボランティアの登録を進めます。

### 【目標指標】

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1 & 2	都市公園面積	ha	48.75	51.97
3	環境美化ボランティア活動支援団体数	団体	22	27

### <目標値設定の理由、考え方>

No.	目標値設定の理由、考え方
1 & 2	長嶺城址総合公園整備等を整備し、目標値を目指します。
3	毎年度 1 団体の増加を目指します。

### 【市民や地域で心がけること】

- ・花と緑の多いまちにしましょう。
- ・公園の遊具などを大切に利用するとともに、美化活動に努めましょう。

#### 4 – 8. 水の安定供給

##### 【目指す姿】

- いつでも安心して飲める水道水を安定的に供給します

##### 【現状と課題】

本市の水道施設は、昭和 45（1970）年以降の整備拡張時代から布設された送・配水管等が徐々に耐用年数を迎え、老朽化しており、漏水事故等の発生が危惧されるなど様々なリスクを抱えています。水道事業者にとって、将来に向けて老朽化施設を計画的に更新し、常に適正な状態で維持管理する事が重要な課題となっています。また、地震等の自然災害時において、水道施設の被害を最小限に留めるために耐震化が必要となっています。本市の送・配水管の耐震化率が 10.3%（令和 6 年度末時点）となっていることから対策が必要となっています。

貴重な水資源の有効活用と水道事業の安定経営に向けては、水道施設の漏水対策が重要となります。本市において漏水調査は、配水系統毎に配水量分析を行い、分析結果により漏水が疑われる場合には、現地調査を実施し、早期発見・修繕に努めており、漏水も含めた施設効率の指標である有収率が令和 6（2024）年 96.6% と県内 11 市の中でも高い水準となっておりますが、引き続き漏水調査を計画的・効果的に行い、漏水の原因となる施設、要因をさらに改善するとともに、漏水調査技術を向上させるなど、有収率向上が図れるように対策を強化する必要があります。

##### 【今後の取組方針】

###### 1. 水道水の安定供給

全ての送・配水管を耐震化するには、膨大な期間と費用を必要とすることから、管路耐震化更新計画に基づき、管路の重要度等から優先度を決め、老朽管の取り換え時は耐震管を使用することにより、限られた財源の中で、効率良く水道施設の更新（耐震化）に取り組みます。

水道事業として、貴重な水資源を有効利用し、安定した水の供給や経営を図るため、経済損失となる漏水対策（配水量分析や AI 劣化診断システム、漏水調査等）を強化し、効率よく水道水を市民の皆様へ届けることを示す、有収率の向上に向けて取り組みます。

## 【目標指標】

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1 - 1	有収率	%	96.6	96.6
1 - 2	耐震化率	%	10.3	15.0

<目標値設定の理由、考え方>

No.	目標値設定の理由、考え方
1 - 1	令和6年度実績は県内11市でトップとなっていることから、この水準(96.6%)の維持を目指します。
1 - 2	毎年度約1ポイントの増加を目指します。

## 【市民や地域で心がけること】

- ・水を大切に使いましょう。

#### 4 – 9. 下水道の整備・汚水処理の推進

##### 【目指す姿】

- 汚水処理を適切に行い、快適で安全な生活環境づくりと自然環境保護を図ります
- 雨水の浸水被害を抑制します

##### 【現状と課題】

下水道施設をはじめとする生活排水処理施設は、快適で安全な生活環境の維持・向上と、河川や海等の水環境の水質保全のために重要なものです。

本市における公共下水道人口普及率は 74.3%（令和 6（2024）年 3 月末時点）と県内 11 市平均 67.7%より高い値となっています。一方で、計画的な公共下水道の整備の進捗や、農業集落排水施設を含めた施設の老朽化が進んでいることから、耐震化や長寿命化を考慮した対策や南部広域行政組合の「岡波苑し尿処理施設」の老朽化に対する対応も課題となっています。

また、公共下水道施設及び農業集落排水施設が整備された地区で未接続の世帯もあるほか、浄化槽地域で維持管理が不十分な世帯もあることから、引き続き普及・啓発を推進する必要があります。

汚水処理については、沖縄県が令和 4（2022）年度に沖縄県汚水処理事業広域化・共同化計画を定めており、この計画に基づいた取組が必要となっています。また、公共下水道事業計画区域に入っていない市街化区域についても、沖縄県の汚水処理構想見直しに向けて区域編入の検討をする必要があります。

雨水については、近年における集中豪雨の多発により浸水被害が懸念されていることから、効果的な解決策を検討する必要があります。

## 【今後の取組方針】

### 1. 公共下水道（汚水・雨水）の整備

下水道施設の老朽化の対応及び基幹管路の整備を引き続き進めながら、優先順位を定めて地域の面整備に順次取り組みながら、引き続き、接続への普及活動に努め、接続率の向上を図ります。

令和6（2024）年度に定めた経営戦略を基に、事業経営の安定化を図る必要があることから適切な使用料について検討するとともに、経費回収率の向上を図ります。

課題である雨水幹線排水施設管内の市街地雨水排水対策については、豊見城市雨水管理総合計画に基づく対策に努めます。

### 2. 農業集落排水施設の安定的運用（適切な管理）

老朽化している施設の更新を進めるとともに農業集落排水施設への接続率向上に向けて、引き続き接続への普及活動に努めます。

### 3. 合併処理浄化槽の設置・維持管理及びし尿処理施設の老朽化対応

公共下水道等への接続が困難な区域や施設に対して、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を推進します。また、浄化槽に関して、法定点検実施率向上に向けた啓発や適正な維持管理について、市ホームページ・広報紙等による普及活動に努めます。

し尿処理施設の老朽化について、広域事業も検討するなど近隣市町村と連携しながら対策を検討します。

## 【目標指標】

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1 - 1	汚水処理人口普及率	%	87.0	92.4
1 - 2	公共下水道人口普及率	%	74.2	77.2
1 - 3	公共下水道接続率	%	89.4	92.4
2	農業用集落排水施設接続率	%	77.9	87.5
3	法定点検を受けている浄化槽の割合	%	11.5	13.9

## &lt;目標値設定の理由、考え方&gt;

No.	目標値設定の理由、考え方
1 - 1	毎年度約 1.1 ポイントの増加を目指します。
1 - 2	毎年度 0.6 ポイントの増加を目指します。
1 - 3	毎年度 0.6 ポイントの増加を目指します。
2	毎年度約 2 ポイントの増加を目指します。
3	毎年度約 0.5 ポイントの増加を目指します。

## 【市民や地域で心がけること】

- ・生活排水による環境への影響に关心を持ちましょう。

## 5. 安全安心な協働のまち

行政における限られた財源・人員等の効果的・効率的な活用を図りながら、市民への適切な情報発信に基づく市政への市民参画を進めるとともに、防災・防犯・交通安全等を始めとした地域の課題解決に向けて自治会、市民活動団体、非営利組織、ボランティア団体、企業等の多様な主体と協働で取り組む、安全安心のまちを目指します。

## 5 – 1. コミュニティの振興

### 【目指す姿】

- 多様な主体が互いの能力や特性を活かして、多様化・複雑化した地域課題の解決に取り組む協働のまちづくりを推進します

### 【現状と課題】

市民のライフスタイルや地域活動に対する価値観の変化に伴い、自治会の加入率は3割を切る水準となっており、市民意識調査においても自治会・通り会・PT(C)A等の地域活動に参加する住民の割合が13.0%となっています。沖縄県が令和3（2021）年度に実施した類似の調査結果と比べると、那覇市で10.5%、那覇を除く南部地域で27.4%となっており、都市化の影響が大きいと推察され、今後も都市化が見込まれる本市においては更なる比率の低下にどう対応するかが課題となっています。

特に市内に48ある自治会に関しては、自治会員及び自治会運営を担う中心的世代の高齢化が見られるとともに、自治会の構成組織である子ども会・青年会等が減少しており、活動のあり方や再生に向けた取組の検討が求められています。

一方で近年では全国的にも、企業による環境問題や社会課題への取組に対する期待の高まり、個人等によるクラウドファンディングやふるさと納税を活用した応援など、協働のまちづくりにおいて新たな担い手として企業や個人と連携した取組が期待されています。

本市においても、教育委員会におけるコミュニティ・スクールの導入や防災意識の高まりによる自主防災組織数の増加が見られることから、様々な分野で連携し、地域課題の解決に取り組むことが必要だと考えられます。

### 【今後の取組方針】

#### 1. 地縁型コミュニティの再生と充実

自治会等が地域内の子どもから高齢者まで、お互いの関係と環境づくりに加え、より充実した潤いのある生活環境づくりと地域づくりを行いやすいよう支援に努めます。

自治会会員の加入促進につながるよう魅力ある地域づくり活動の情報発信に努めるとともに、転入市民への加入促進チラシの配布や、ICTを活用し、提出書類等の事務作業の負担軽減を図りながら、担い手づくりにつなげていきます。

## 2. 新たな担い手づくり

市民活動団体、非営利組織、ボランティア団体、企業などの社会的課題への取組を推進し、過去の市民活動支援団体のフォローアップ等を通じて関係構築を図り、さらなるまちづくりの新たな担い手が活躍できる場や機会の充実を図ります。

コミュニティ・スクールを通して、学校と地域が協働し、子どもたちの豊かな学びを育むことにより、地域の未来を支える多様な担い手の育成に努めます。

幅広い地域の方々が、コミュニティ・スクールの取組に参加しやすい環境づくりに努めます。

一人一人が、地域社会をはじめとする多様なコミュニティと関わりを持ちながら、社会貢献と自己実現を兼ねた目標に向かって取り組めるような意識啓発に努めます。

### 【目標指標】

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1	自治会加入率（世帯）	%	25.8	25.8
2	自治会・通り会・PT(C)A・CS等の地域活動に参加する住民の割合（市民意識調査）	%	13	25

### <目標値設定の理由、考え方>

No.	目標値設定の理由、考え方
1	現状の水準の維持を目指します。
2	毎年度 2.4 ポイント増加させ、引き続き前期基本計画の目標値（25%）を目指します。

### 【市民や地域で心がけること】

- ・地域で行われている活動に関心をもち、地域住民との繋がりをつくりましょう。

## 5 – 2. 防災・危機管理の強化

### 【目指す姿】

- 災害、有事、感染症への備えが整う安全安心なまちを目指します

### 【現状と課題】

沖縄地方は台風の通り道となっており、平均的に毎年7個強の台風が来襲し、暴風雨、高波などを伴って各所に大きな被害を与えているとともに、梅雨期を中心とした大雨による浸水、がけ崩れなどの災害が発生しやすい自然環境にあります。近年における全国的な豪雨災害の頻発や、東日本大震災・熊本地震・能登半島地震等の大規模災害も踏まえた備えが求められている中、災害時に自立運用できる防災型立体駐車場の整備に取り組んでいますが、感染症や酷暑への対応も課題となっています。

これら各種災害から被害を最小限に抑えるには「自助」「共助」「公助」の役割が重要となります。本市の市民意識調査によれば「特に防災対策に取り組んでいない」と答えた割合が近年わずかに減少しているものの約4割となっており、市民一人一人の防災意識の向上も課題となっています。また、地域が主体となった自主防災組織の結成及び機能強化が全国的に求められている中で、本市においては自主防災組織を設立又は加入する自治会が19自治会と全地区の設置には至っておらず課題となっています。

公助の役割である行政においても、国民保護の有事における迅速かつ確実な情報伝達体制の構築、感染症等に対応した新たな災害対応スタイルの構築、近年の観光客の増加も踏まえた対応の検討、台風・豪雨・地震等の災害に向けたインフラ整備が求められています。

## 【今後の取組方針】

### 1. 地域の防災力の強化

地域住民の主体的な防災活動を推進するため、説明会や講習会を実施し、自主防災組織の設立を支援するとともに、企業、自治会、学校などと連携し、地域全体で防災力向上に取り組みます。

需要が高まっている防災士資格について、養成講座での合格者を防災力強化に繋げられるような取組を検討します。

近年の観光客の増加も踏まえ、観光客が避難できる体制の確保に努めます。

住民の自主的な防災対策の向上に向け、防災訓練やイベントを通じて普及啓発に努めるとともに、防災の日における広報活動等を行います。

### 2. 防災体制の充実

#### (1) 行政の体制強化

市役所内部での防災体制の強化に向け、職員の防災研修内容を充実させるとともに、防災訓練を実施します。

津波浸水想定区域における津波避難ビルの指定については、建物所有者への周知活動を進めながら、円滑な指定に向けた取り組みを推進します。

また、指定避難所では、被災者の尊厳を守り、安全で衛生的な環境を整備するとともに、スフィア基準（災害時に避難者が尊厳ある生活を送るために定められた国際的な最低基準）に基づいた必要な生活環境や支援を提供し、安心して生活できる環境の確保に努めます。

さらに、本市が整備した防災無線の老朽化が進んでいることから、防災無線の再整備と防災アプリなどの導入を通じて情報伝達手段を多様化し、住民の安全確保を強化します。

#### (2) インフラの整備等

インフラ整備（浸水対策含む）に関しては、豊見城市国土強靭化地域計画に基づき、計画的な進捗管理に努めます。また、豊見城市国土強靭化地域計画の改訂に合わせて事前復興計画の策定についても検討します。

### 3. 危機管理対策

#### (1) 国民保護

国民保護については、市民等に対し国からの情報の正確・速やかな伝達に努めます。

#### (2) 感染症対策

沖縄県や南部保健所など関係機関と常に連携を図り、感染症に対する情報を収集の上、市民に対し、市ホームページや広報紙、電光掲示板による周知を図り、特に緊急の際には、防災無線や広報車も活用し、迅速に情報提供を行います。

感染症対策に適切に対応できるよう適宜「豊見城市新型インフルエンザ等対策行動計画」の見直しを実施します。

#### 【目標指標】

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1 - 1	災害対策の取組みを1つ以上行う市民の割合（市民意識調査）	%	63	68
1 - 2	自主防災組織数（結成又は加入した自治会数）	自治会	19	48
2	防災訓練実施回数（市職員対象）	回	1	2

#### <目標値設定の理由、考え方>

No.	目標値設定の理由、考え方
1 - 1	毎年度1ポイントの増加を目指します。
1 - 2	市内の全自治会が自主防災組織を結成又は加入を目指します。
2	毎年度2回の実施を目指します。

#### 【市民や地域で心がけること】

- ・防災マップを確認・利用するなど、家庭での備えを整えましょう。
- ・防災訓練に積極的に参加しましょう。

### 5 – 3. 防犯・交通安全の推進

#### 【目指す姿】

- 市民の防犯及び交通安全に対する意識の高揚と自主的な地域安全活動の推進を図り、もって安全で住みよい地域社会を目指します

#### 【現状と課題】

安全で住みよい地域社会の実現に向けた犯罪・交通事故の未然防止については、住民意識の高揚と自主的な地域安全活動の推進が重要とされています。

沖縄県における刑法犯の認知件数は令和3（2021）年までは年々減少していましたが、令和4（2022）年及び令和5（2023）年と増加しており、特に窃盗犯や特殊詐欺等の知能犯の件数が増加しています。引き続き地域単位での防犯活動が求められるほか、地域から要望の多い防犯灯の設置についての対応が求められています。

交通事故に関しては、沖縄県の発生件数は令和4（2022）年までは減少を続けていましたがその後は微増しており、本市の交通事故発生件数も令和2（2020）年までは減少していましたがその後は微増しています。

また、交通事故死者数については、沖縄県では令和2（2020）年に新型コロナウイルス流行に伴う移動の抑制・外出自粛の影響により大きく減少しましたが、その後は増加傾向にあり、令和6（2024）年は平成29（2017）年の水準まで高まっています。本市の交通事故死者数については、直近のデータとして令和3年及び令和6年に1人となっています。

沖縄県は人身事故に占める飲酒絡みの割合が全国平均の約2.7倍で4年連続全国ワースト1などの課題が指摘されています。本市は令和6年の全事故に対する飲酒絡みの事故発生比率0.82%、居住地別飲酒絡み事故発生比率0.99%と、いずれも県内11市中最も低い値となっていますが、引き続き意識啓発及び道路交通環境の整備が求められます。

#### 【今後の取組方針】

##### 1. 地域の防犯体制づくり

「地域の安全は地域で守る」環境を醸成するため、県民総ぐるみで実施されている「ちゅらさん運動」など、市民が地域の防犯意識啓発活動に積極的に参加できるようその推進を図ります。

自治会等による防犯灯設置支援など、安全安心な地域づくりの支援を行います。

警察、防犯協会などの関係機関や団体と連携しながら、防犯に関する講座等の開催や、地域の自主防犯ボランティア団体の防犯活動・団体発足を支援していきます。

公共の場所における防犯カメラの設置については、社会情勢の変化に応じて条例に基づきながら適切に対応します。

## 2. 交通安全運動の推進

市民へ交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより交通事故防止及び飲酒運転根絶運動を推進します。

警察、交通安全協会などの関係機関や団体と交通安全に関する情報交換を積極的に行うとともに、連携の強化を図ります。

企業とも連携しながら、市として子ども向け、高齢者等、年代に応じた交通安全普及啓発活動を推進します。

安全な道路交通環境の整備については、通学路安全プログラムや地域の要望等に基づき優先順位を付けながら計画的に交通安全施設を整備します。また、交通事故多発地点の対策については、豊見城警察署や道路管理者と連携を図りながら、引き続き路面標示等による注意喚起を行い、住民啓発に努めます。

### 【目標指標】

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1	防犯に関する研修、講座等の実施回数	回	0	2
2	交通死亡事故発生件数	件	1	0

### <目標値設定の理由、考え方>

No.	目標値設定の理由、考え方
1	毎年度2回（令和8年度は1回）の実施を目指します。
2	交通死亡事故が発生しないことを目指します。

### 【市民や地域で心がけること】

- ・つねに防犯意識を持ちましょう。
- ・交通ルールを守り、飲酒運転をやめましょう。
- ・通勤、通学の交通安全に努めましょう。

## 5 – 4. 消防と救命救急体制の充実

### 【目指す姿】

- 消防・救命救急体制を充実させ、火災等の災害から市民の生命・身体・財産を守ります

### 【現状と課題】

本市における火災件数は令和4（2022）年以前は年間10件程度発生していましたが、令和5（2023）年25件、令和6（2024）年19件と近年は増加しています。また、救急出動件数は観光客増・高齢者増に伴い年々増加傾向にあり、引き続き消防力の強化が求められています。

今後も、市外からの来訪者や観光客の増加に加え、ホテル等の建設に伴い相応の消防救急需要の増加が見込まれることから消防力の強化が必要となってきます。

また、火災予防に向けた住宅用火災警報器の未設置世帯に対する設置促進の取り組みや、救命率向上に向けた救命（応急手当）講習による普及啓発活動も重要となります。

### 【今後の取組方針】

#### 1. 消防力の向上と火災予防の推進

緊急車両の計画的な代替整備及び新規整備を進めるとともに、防火水槽を含めた消防水利の計画的整備を行います。

消防団の組織強化については、引き続き普及・啓発に取り組み、入団促進を図るとともに、資機材等の整備を図り、地域防災力の充実強化につなげます。

各種大規模災害の対策として、海上保安庁及び自衛隊等との継続的な連携体制の強化に努めるとともに、あらゆる環境に応じた各種出動計画の見直しを行います。

市内において大型の防火対象物の建設が相次いでおり、警防活動上の観点から、これら施設への立入検査を実施するほか、災害時の警防活動が迅速かつ効果的に行えるよう警防査察の実施に努めます。

消防署の社会的役割、使命などを理解してもらうため消防署見学や、キャリア教育を目的としたインターンシップの受け入れを積極的に行います。また、女性消防職員の採用に向けて志願者数を増やす取組を推進します。

火災予防の啓発に関しては、逃げ遅れの多い高齢者のみならず市民全体の周知に努めるとともに、住宅用火災警報器の普及に向けて女性防火防災クラブとの連携や、SNS、広報紙による周知を図ります。

## 2. 救命救急体制の充実、強化

令和2（2020）年8月より運用開始した友愛医療センターを拠点とした派遣型救急ワーカステーションにおいて、引き続き救急救命士や救急隊員の質の向上並びに迅速な救急現場対応に努めます。

救命（応急手当）講習については、学校・事業所等での取組促進に向けて機材等の貸出を行っていきます。

救急車の適正利用を図るため、#7119<sup>4</sup>について、SNS や広報紙による周知を図ります。

---

<sup>4</sup> 救急車を呼ぶべきか迷ったときに、医師や看護師などが電話で相談に乗ってくれる「救急安心センター事業

## 【目標指標】

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1	住宅用火災警報器（自動火災報知設備を含む）設置率	%	71	75
2 - 1	救急の現場到着までの平均時間	分/件	8.2	8.1
2 - 2	過去5年以内に救命（応急手当）講習を受けた市民の割合（市民意識調査）	%	29.5	35.0

## &lt;目標値設定の理由、考え方&gt;

No.	目標値設定の理由、考え方
1	毎年度0.8ポイント増加させ、引き続き前期基本計画の目標値（75%）を目指します。
2 - 1	0.1分/件の短縮を目指します。
2 - 2	毎年度1.1ポイントの増加を目指します。

## 【市民や地域で心がけること】

- ・救急車の適正利用に努めましょう。
- ・火災予防に努めましょう。
- ・応急手当講習会に参加しましょう。

## 5 – 5. 広報・広聴の推進

### 【目指す姿】

- インターネット、SNS など市民への新たな情報提供サービスを積極的に活用しながら市民が必要とする情報をわかりやすく的確に提供することで、市に対する魅力を伝え、市政への関心を高めます
- 市民の意識や動向を的確に把握し、市政への反映を図ります

### 【現状と課題】

本市では、市政に関する情報を広報紙「広報とみぐすく」や市ホームページ、地域コミュニティ FM ラジオ放送に加えて、SNS（LINE、You Tube、Instagram 等）を活用し、市内外への情報発信に努めています。この結果として、市民意識調査によれば、「広報とみぐすくにより市の情報を得ている」と答えた割合が約 82%、「市ホームページ」と答えた割合が約 20% と大半の市民が情報を得ており、「市の情報を得ていない」と答えた割合は約 6 % に留まっています。今後は、「市の情報を得ていない」と答えた割合が 20 代に多くみられることから、若い世代への関心を喚起する取り組みが求められています。

一方、市民の市政等に対する意識や動向の把握に関しては、毎年市民意識調査を行っているほか、各種計画策定における市民会議・審議会・懇話会の設置やパブリックコメントの実施、各事業担当部署によるアンケートを実施する事で、市民の声を集め事業に活かせるよう努めていますが、市民意識調査によれば、市政に対して意見や要望を言える機会が設けられていると「思う」市民は 22% に留まっており、「わからない」 43%、「思わない」 35% ということから、広聴及び市民参加の促進が課題となっています。

## 【今後の取組方針】

### 1. 市政情報の発信

従来の情報発信ツールである広報紙や市ホームページ等に加え、SNS やアンバサダー等の新たな情報発信ツールを活用し、積極的に市政やまちづくりに関する情報を分かりやすく発信するとともに、観光大使であるアゴマゴちゃんや市の鳥クロツラヘラサギ等をシンボルとして活用しながら、市内外へ「とみぐすくの魅力」発信に努めます。

広報媒体の多様化に合わせた効果的な情報発信・共有の方法等について分析を行い、よりタイムリーかつ的確に市民が市政情報を得ることができるよう広報の強化に努めます。

### 2. 広聴、市民参加の促進

まちづくりに関わる各主体への取材や市民アンケート調査を推進するとともに、情報技術を積極的に活用した広聴に努めます。また、電子意見箱やパブリックコメントなどの広聴ツールを広く周知するとともに、市ホームページでの案内をわかりやすくするなど、市民が市政に関する意見・要望等を提言しやすい環境を整えます。

まちづくりの各主体が積極的に情報発信できる場や機会の充実を図りながら、あらゆる立場や年代の市民がまちづくりを学び・参加できる機会を促進し、市民参加の意識の高揚を図ります。また、ワークショップ、パブリックコメント、審議会、市民アンケート等による市政への企画立案、実施及び評価などのプロセスへ参加・提案できる機会の拡大に努めます。

## 【目標指標】

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1	市政情報を得ている市民の割合（市民意識調査）	%	93.6	95.3
2	市政に対して意見や要望を言える機会が設けられていると感じる市民の割合（市民意識調査）	%	21.3	30.0

## &lt;目標値設定の理由、考え方&gt;

No.	目標値設定の理由、考え方
1	毎年度約 0.4 ポイント増加させ、引き続き前期基本計画の目標値（95.3%）を目指します。
2	毎年度約 1.8 ポイント増加させ、引き続き前期基本計画の目標値（30.0%）を目指します。

## 【市民や地域で心がけること】

- ・市の広報紙や公式 LINE などによる市の情報に関心を持ちましょう。
- ・市政に積極的に参加し、意見を伝えましょう。

## 5 – 6. 行政運営・行財政改革の推進

### 【目指す姿】

- 社会情勢や市民ニーズの変化に対応できる行政の体制を整備し、民間事業者の有するノウハウが積極的に活用されることで、市民への行政サービスをより迅速・正確・適切なものとします
- 自主財源の確保に努めながら、中長期の計画（総合計画・中期財政見通し・行政改革アクションプラン等）に基づき、選択と集中による行財政運営を図ります

### 【現状と課題】

多様化・高度化する市民ニーズや少子高齢化による社会保障関係費の増大、国・地方を通じた厳しい財政状況から、多くの自治体では今後も厳しい財政運営を迫られることが見込まれます。また、地方分権の進展と地域主権への移行に伴い、地方自治体は自らの判断と責任のもと、地域の特性を活かした個性豊かなまちづくりを推進していくことが求められています。

本市中期財政見通し（令和7年度ローリング版）においては、歳入では市税の増加が見込まれているものの、歳出では子育て関連施策や社会保障制度におけるサービスの多様化及び高齢化等に伴う扶助費の増加に加え、旺盛な行政需要が見込まれており、財政状況は中期的に見ても依然として厳しい状況となっています。

今後も安定した行政サービスを継続していくため、各種事業の選択と集中が必要とされているほか、制度改革や国・県からの権限移譲等による事務量の増加に対応する業務改善の推進、職員適正数の追求と能力向上が求められています。また、民間事業者の協力も得ながら、民間の知恵やノウハウ、資金を活用したより効果的・効率的なサービスの提供が期待されています。特に、デジタル化の推進は国全体の喫緊の課題となっています。

## 【今後の取組方針】

### 1. 魅力ある自治体の推進

今後の人団動態を見据え、本総合計画を基に各施策等を実施し、他自治体と差別化された魅力ある市政運営に努めます。

### 2. 行政 DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

各種情報セキュリティ対策の強化に努めつつ、行政の徹底した DX を推進し、効果的・効率的な市民サービス、行政運営等のデジタル化に積極的に取り組みます。

### 3. 民間活力の活用

公共施設の整備、維持管理等について、PPP/PFI（民間の資金、経営能力及び技術的能力）等の活用を検討するとともに、既存施設の管理については、包括的民間委託を検討します。

### 4. 行政サービスの充実

第6次行政改革アクションプランの方策を今後も着実に進めながら、専門的知見のある外部委員を登用した審議会において客観的な視点で事業評価することで、職員が意識を持って事業改善に取り組んでいけるようにします。

### 5. 組織改革と人事管理・人材育成

行政需要の多様化や社会情勢の変化に対応できる体制づくりに向け、今後も継続して組織機構のあり方や、適正な人員配置と職員数確保の検討を行います。

定員管理については、令和5（2023）年度策定の「豊見城市定員管理計画」に基づき適正化に計画的に取り組みます。

人事評価制度については、今後も引き続き適正な運用に努め、必要に応じて運用方法を見直しながら制度を充実させます。

人材育成については、OJT（職場内訓練）による指導を行いながら、研修等により幅広い知識の習得と能力の向上に努めます。

## 6. 健全な財政運営

国や県などの動向に留意しつつ、将来的な少子高齢化の進行と人口の伸びの鈍化、経済情勢の悪化の可能性などを考慮しつつ、中期的な財政見通しの下で選択と集中による財政運営を実施するとともに、効率的で効果的な予算編成と執行に努めます。

## 7. 自主財源の確保

市税については、滞納整理の早期着手に努め、徴収率の向上に取り組みます。

また、自主財源の確保に向け、低・未利用地の高度利用を促進し、都市機能の集積や企業等を誘致することにより課税客体の増加につなげ税収の増加を図るとともに、ふるさと納税制度の利用促進を図ります。

### 【目標指標】

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1	引き継ぎ住みたい市民の割合（市民意識調査）	%	88	93
2	デジタルファースト宣言の実現に寄与するデジタル技術の導入件数（累計）	件	14	22
3	PPP／PFI等導入件数（累計）	件	1	5
4	行政改革アクションプラン進捗率	%	85	100
5	市役所職員の応対が良いとする市民の割合（市民意識調査）	%	70.8	72.0
6	将来負担比率	%	97.6	92.6
7 - 1	市税徴収率	%	98.0	98.5
7 - 2	ふるさと納税寄付額	百万円	345.6	1,000

## &lt;目標値設定の理由、考え方&gt;

No.	目標値設定の理由、考え方
1	毎年度1ポイントの増加を目指します。
2	毎年度1件の導入を目指します。
3	5件の導入を目指します。
4	毎年度100%の進捗を目指します。
5	毎年度0.3ポイント向上させ、引き続き前期基本計画の目標値（72%）を目指します。
6	毎年度1ポイントの減少を目指します。
7-1	毎年度約0.1ポイント増加させ、県内11市のトップの水準（98.5%）を目指します。
7-2	毎年度約131百万円増加させ、引き続き前期基本計画の目標値（1,000百万円）を目指します。

## 【市民や地域で心がけること】

- ・行政運営や市の財政状況に関心を持ちましょう。